Japan Compensation Consultant Association Chugoku Branch

中国支部報

No. 45
2026



国宝　吉備津神社　本殿と拝殿

一般社団法人

日本補償コンサルタント協会 中国支部

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

倫　理　綱　領

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

1．資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

2．公正の維持

会員は、補償コンサルタントの公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

3．守 秘 義 務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。

ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

4．不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

5．相 互 協 力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

6．法律等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であるとを問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

（第４回通常総会決議）

桃太郎が示す吉備路に開かれた新たな動線

（岡山県岡山市）

桃太郎ゆかりの地と新たな動線が拓く地域活性化～吉備スマートIC ～



（写真：吉備スマートIC）

桃太郎と聞けば、皆様もご存知の通り、犬、猿、雉を家来に従え、鬼ヶ島へ鬼退治に向かう勇壮な物語です。この物語は、ここ岡山県がその発祥の地として語り継がれており、吉備津神社をはじめとする数多くの桃太郎ゆかりの地が点在しています。

そして今年の２月には、山陽自動車道 吉備サービスエリアの吉備スマートICの供用により総社・一宮バイパスに直結され、吉備路エリアへのアクセスが格段に向上しました。これにより、これまで以上に多くの人々が、桃太郎伝説が息づく史跡を訪れやすくなりました。高速道路を降りてすぐに歴史と文化に触れられる新たな動線は、岡山を訪れる観光客にとって大きな魅力となりました。

桃太郎伝説が息づく史跡巡り



吉備スマートICの供用によりアクセスが向上した、桃太郎ゆかりの史跡をいくつかご紹介いたします。

吉備スマートICの供用により、吉備路エリアへの来訪は、より分かりやすくなりました。観光マップでは、主要な史跡や見どころが道路網とあわせて整理されており、複数の史跡を巡る行程を立てやすい構成となっています。高速道路を起点とした史跡巡りの動線が明確に示されています。

吉備津神社（きびつじんじゃ）

桃太郎のモデルとされる吉備津彦命が祀られている全国唯一の造りである国宝「比翼入母屋造（ひよくいりもやづくり）」の本殿・拝殿は、その荘厳な佇まいに息をのむほどです。全長398mにも及ぶ美しい回廊も必見。釜の鳴る音で吉凶を占う「鳴釜神事」も有名で、桃太郎の鬼退治伝説と深く結びついています。





（写真：吉備津神社の国宝本殿・拝殿、回廊）



吉備津彦神社（きびつひこじんじゃ）



吉備津神社と並び、桃太郎伝説の原点とされる古社です。境内には桃太郎の銅像や、鬼退治の際に使われたとの言い伝えがある矢の根石など、物語の要素が随所に感じられます。雄大な吉備の神々が鎮座する、穏やかで清々しい空気が漂う場所です。

（写真：吉備津彦神社の桃太郎像、拝殿）

鬼ノ城（きのじょう）

桃太郎が退治したとされる鬼「温羅（うら）」の居城伝説が残る古代山城です。標高約400mの山頂に築かれた城壁や門の遺構は、その壮大な規模と歴史の重みに圧倒されます。山頂からは岡山市や総社市を一望でき、古代人のロマンと絶景を同時に堪能できます。

（写真：鬼ノ城の山頂からの眺望）





造山古墳（つくりやまこふん）

全国第４位の規模を誇る前方後円墳であり、吉備津彦命との関連も示唆されています。桃太郎伝説の背景にある古代吉備の強大な勢力を物語る貴重な史跡です。巨大な墳丘を間近に見ることで、当時の権力の大きさと人々の営みに思いを馳せることができます。

（写真：造山古墳）

これらの史跡が示すように、地域には計り知れない歴史的・文化的価値が眠っています。そして、今回の総社・一宮バイパスの吉備スマートIC直結のように、新たなインフラが整備されることで、これらの価値が光を浴び、地域活性化の大きな力となります。

未来へ継承する社会資本のために

桃太郎の物語が時代を超えて語り継がれるように、私たちの仕事もまた、未来世代へと受け継がれる社会資本を創造する上で重要な役割を担っています。今回完成した吉備スマートICを始めとするインフラ整備は新たな価値を生み出し、地域に活力を与えるものです。

岡山県部会　馬屋原誠司（株式会社エイト日本技術開発）

人と地球と環境と…。

株式会社 広洋コンサルタント

代表取締役　　岸　本　　浩

本　社　/　〒683-0005　米子市中島2丁目1番60号

TEL　（0859）22-5501　㈹

FAX　（0859）32-2905

URL ： https://koyo-ct.co.jp/

広島支社 / 〒732-0029　広島市東区福田2丁目4221

TEL　（082）883-0410　㈹

FAX　（082）883-0411

島根支社/岡山支店/山口支店/鳥取営業所/境港営業所

目　　次

■ 巻　頭　言　　令和８年度の始まりにあたって
中国地方整備局　用地部長　鈴　木　孝　太 …… 2
令和８年度に向かって
鳥取県県土整備部　次長兼県土総務課長　宮　本　三枝子 …… 3
令和８年度に向かって
島根県土木部　用地対策課長　藤　間　　潤 …… 4
令和８年度　支部長あいさつ
(一社)日本補償コンサルタント協会　中国支部長　岸　本　　浩 …… 5

■ 総 会 報 告 …… 6

■ 事 業 報 告 …… 11

■ 若手座談会を開催しました …… 23

■ 意見交換会 …… 29

■ 随　　想　　『No ポルノ No life』
有限会社小川設計　橋　本　明日香 …… 64
自転車だからこそ、発見できるものがある
株式会社栗林設計　柏　山　英　樹 …… 67

■ 補償業務管理士合格体験談
東洋コンサルタント株式会社広島支店　淺　田　陽　祐 …… 70
株式会社日本海技術コンサルタンツ　庄　司　亜　矢 …… 72
株式会社エスジーズ　山　内　大　夢 …… 74

■ 会員の動向 …… 75

■ 支部だより …… 77
岸本支部長が国土交通大臣表彰を受賞されました …… 79
新役員紹介　山本新監事 …… 80
古川新監事 …… 81



令和８年度の始まりにあたって

国土交通省中国地方整備局　用地部長
鈴　木　孝　太

この度、４月１日付で中国地方整備局用地部長を拝命いたしました鈴木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和８年度の始まりにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部の皆様におかれましては、平素より補償に関する調査・研究や、補償コンサルタント業務に従事される方々の資質の向上に真摯に取り組んでおられることに、深く敬意を表しますとともに、公共用地取得業務につきまして多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、令和８年度の国土交通省関係予算におきましては、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと持続可能で活力ある国づくり」の三つを柱に、令和７年度補正予算とあわせ、切れ目なく施策を推進し、その効果の早期発現を図ることとしております。

また、社会資本整備においては、ストック効果の最大化に取り組みつつ、既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を進めながら、これら三つの柱の実現に資する、波及効果の大きなプロジェクトを戦略的かつ計画的に展開していくことが不可欠となっております。

現在、我が国は、頻発する自然災害への対応、インフラの老朽化対策、そして持続可能な社会の実現に向けた新たな国土づくりの推進など、さまざまな課題に直面しております。こうした課題を克服し、安全で安心な暮らし、そして豊かな地域社会を構築していくためには、社会資本整備が不可欠であり、その根幹を支えるものが用地業務であると考えております。

皆様が携わっておられる用地補償業務は、単に、土地取得や金銭的な補償にとどまるものではありません。そこには、土地所有者の方々の生活再建への支援、事業へのご理解、さらには地域社会全体の合意形成という、極めて重要で繊細なプロセスが含まれております。皆様の専門性と豊富な経験に裏打ちされた丁寧な説明ときめ細やかな対応が、事業の円滑な推進に寄与するとともに、地域住民の暮らしを支える確かな基盤となっているものと認識しております。

また、土地政策におきましては、所有者不明土地問題が、公共事業の推進や災害復旧・復興事業の実施、民間土地取引の停滞、さらには地域の活性化を阻害する深刻な社会課題となっております。この問題の解消は、我が国の土地政策における喫緊の課題であり、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の改正をはじめ、政府を挙げてさまざまな取組が進められているところでございます。

皆様ご承知のとおり、令和３年の不動産登記法改正により、令和６年４月から相続登記が義務化され、さらに本年４月からは住所等変更登記も義務化されたところです。これらの制度改正は、所有者不明土地問題の根本的な解決を目指すものであり、その実効性を高めるためには、関係機関との連携はもとより、補償コンサルタントの皆様方が有する専門的な知識と経験が不可欠であると強く認識しております。

国土交通省中国地方整備局といたしましても、今後とも、皆様方の高度な専門性に支えられながら、社会資本整備をはじめとする諸施策を着実に推進してまいりたいと考えております。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

むすびに、一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を心よりお祈り申し上げ、令和８年度の始まりにあたってのご挨拶とさせていただきます。



令和８年度に向かって

鳥取県県土整備部　次長兼県土総務課長
宮　本　三枝子

一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部におかれましては、平素より公共事業の円滑な執行を支えていただくとともに、鳥取県の土木行政の推進に対し、多大なる御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴協会が「補償コンサルタントCPD制度」等を通じて、用地補償業務の専門性の向上や若手技術者の育成に積極的に取り組まれていることに感謝申し上げます。

近年の激甚化・頻発化する自然災害を前に、住民の命と暮らしを守ることは、土木行政に課せられた最大の使命であり、当県におきましても、河川改修や砂防ダムの整備等の治水事業により強靭な県土の構築を目指して取り組んでいます。そして、社会・経済を発展させるため、高規格道路や港湾等のインフラ整備の整備を計画的に進めているところです。その例として、県東部の浸水常襲地帯解消のための塩見川改修や、国土交通省が整備を進める県東西を結ぶ北条道路に併せて南北に接続する北条湯原道路の整備などに鋭意取り組んでいます。こうした県土整備を計画的に着実に実施するためのカギを握るのは、用地取得の円滑化で最重要課題の一つです。

しかしながら、用地取得の現場に目を向けると、極めて深刻な課題に直面しています。それは、「用地職員の高齢化」と、それに伴う「専門スキルの継承」です。

かつて大規模なインフラ整備を経験し、土地評価・物件補償の算定調査や用地交渉のノウハウを蓄積してきたベテラン職員が次々と退職期を迎える一方で、次世代を担う若手・中堅職員の確保が追いついていないのが現状です。用地業務は、法律や建築の知識のみならず、地権者の皆様の心情に寄り添い、信頼関係を築くという極めて人間味のある、かつ高度な交渉力が求められます。

こうした、いわば「現場の人間力」は、一朝一夕に身につくものではなく、長年の実務を通じた経験の積み重ねが必要です。これまで培われてきた用地補償のプロフェッショナルとしての誇りと技術を、いかにして次の世代へ繋いでいくかが喫緊の課題です。

この難局を乗り越えるためには、行政と貴協会がこれまで以上に強固に連携し、戦略的に人材育成に取り組むことが必要不可欠です。当県としても、若手職員がベテランのノウハウを吸収できるOJTの強化や、研修制度の充実に努めてまいります。

貴協会におかれましても、補償コンサルタントをより高めていく組織として、若い技術者がやりがいを持って取り組んでいけるよう、高度な専門技術のさらなる発展をお願いしたく存じます。官民が一体となって、次代を担う「未来の用地補償のスペシャリスト」を大切に育て上げることこそが、ひいては住民の安全･安心な暮らしとまちの発展を支えるものと確信しております。

さて、インフラ整備と防災は一体不可分ですが、10月17日(土)から２日間、「ぼうさいこくたい in 鳥取」が、「共に考え・備え・守る～ささえ愛で守る命と暮らし～」をテーマに県中部を中心に開催されます。猛暑・大雨・大雪・地震などのニュースが日常的な昨今、日頃の備えを考えるきっかけとなる機会ですので、ぜひお越しください。

地権者の皆様の財産を扱う私たちは、常に誠実であり、プロフェッショナルでなければなりません。この誇り高き仕事を次世代に繋ぐべき、引き続き公共事業を共に力強く推進していきましょう。

最後になりましたが、貴協会中国支部及び会員の皆様の、ますますの御発展と御健勝を心より祈念いたしまして、令和８年度に向けた私の御挨拶とさせていただきます。



令和８年度に向かって

島根県土木部　用地対策課長
藤　間　　潤

一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部及び会員の皆様におかれましては、平素から、島根県の公共事業の推進につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

島根県では、令和２年に「島根創生計画」を策定し、地方創生などの取組を進めてきました。この計画は、施策運営の総合的・基本的な指針として、県の最上位の行政計画となるものです。現在は、第１期の計画期間が満了し、令和７年３月に策定された第２期島根創生計画に基づき、令和７年度から令和11年度までを計画期間として積極的に施策展開を行っているところです。

この第２期島根創生計画では、島根県の将来人口の推計を行っています。それによれば、西暦2130年の島根県の人口は、特段の措置を講じなかった場合には11.6万人と予測されています。それを踏まえて、同計画では、37.7万人を目標値として施策を講じていくこととしているところです。

実際の島根県の人口の推移を見ますと、平成27年（西暦2015年）には約70万人であったものが、令和８年３月１日時点では約63万人と推計されています。人口が大きく減っていく厳しい現実に直面していることを、強く意識せざるを得ません。

社会資本整備の必要性は、人口が減ってもなくなることはあり得ません。むしろ、ますます高まっていくことでしょう。災害が頻発している現状を考えると、安全安心な街づくりは必要ないと言う人はいないと思います。人が平穏で豊かに生活していくためには、あらゆる公共事業は、存在意義を失うことはないと確信しています。

だとすれば、人口が減っていく中で、どうしたら質を落とさずに公共事業を行っていくことができるのでしょうか？

私たち用地補償業務に携わる職員の使命は、公共事業を縁の下から支えることですが、人口が減るということは、仕事の担い手が減るということでもあり、職員の確保が必然的に難しくなっていくということでもあります。実際に、県職員の採用が厳しいという声も聴いています。

私は、官民の垣根を越えて、共通する業務に携わる者同士が力を合わせていくことがますます重要になってくると思っています。官と民との間のルールを守りつつ、協力できるところでは協力し、社会資本の整備という同じ目標に向かって進んでいくことが大切であり欠かせないと考えます。

こうしたことから、日本補償コンサルタント協会員の高度かつ専門的な知識や豊富な経験に期待するところは極めて大きく、円滑な公共用地の取得のため貴会は必要不可欠な存在であり、今後とも、公共事業の推進のために一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本補償コンサルタント協会中国支部及び会員の皆様の、益々のご発展とご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



令和８年度　支部長あいさつ

（一社）日本補償コンサルタント協会　中国支部長
岸　本　　浩

令和８年度中国支部報の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

中国地区用地対策連絡会及び各行政機関の皆様には平素より当支部及び会員に対し格別のご指導、ご鞭撻を賜っておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また会員の皆様には中国支部の活動である研修会や要望活動、意見交換会などに積極的にご参加、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、国民の安全・安心を支える社会資本整備は、今後も計画的かつ着実に進めていくことが求められています。近年、自然災害が激甚化・頻発する中で、専門的な知識と経験を有する補償コンサルタントに寄せられる期待は、確実に高まっていると認識しております。こうした期待に応えていくためには、私たち一人ひとりが日々研鑽を重ね、多様な業務に対応できる知識と技術を身に付けていくことが重要です。今年度も、補償技術者の育成を重要なテーマとして位置付け、支部と各県部会が連携しながら取り組んでまいります。

まずは、協会全体の取り組みです。昨年度策定された『協会が取り組むべき重点課題2025』は、「人材の確保育成」、「業務量の拡大」及び「協会の経営改善」の３つを柱として、昨年度から３ヶ年で措置を講じることとされています。この取り組みにおいて、若手従業者や女性従業者が補償業務管理士資格を受験しやすくなるよう、研修等の受講要件を見直すとともに、研修等をWEB化して受講しやすい環境も整備されました。

次に中国支部の取り組みです。今年も引き続き会員の皆様のために支部として何ができるかを考えながら活動したいと考えています。

第１に、技術力と資質の向上を図る研修、講習会を優先して実施してきたいと考えます。昨年度の研修後アンケートで把握した要望を踏まえ、研修内容を検討し、的確に実施します。

第２に、情報発信です。補償基準等の改正等があった場合、速やかに支部ホームページやメールにより会員の皆様へお届けするよう努力します。

第３に、中国地方整備局や各県等と率直な意見交換をしながら、我々補償コンサルタント業界の声を届けていきたいと考えています。会員の皆様から寄せられたご意見等は、中国地方整備局や各県との意見交換会で伝えるとともに、支部各委員会を通じて国土交通本省や用対連全国協議会に届けていきます。

第４に、支部の各委員会活動をさらに活性化させ、支部事業を推進していくためのテーマを検討していきます。

最後に、昨年度末に提出されました「若手技術者による提言書」の実施に向けての検討を進めるとともに、昨年度から始めた市町村のニーズ調査も継続して実施していきます。

以上、補償コンサルタントに求められる期待に応えるためにも、協会を挙げて取り組んで参りますので関係各位や会員の皆様には、今後一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

第49回支部通常総会報告

令和８年５月14日（木）15時30分からメルパルク広島において、中国支部第49回通常総会が開催されました。



総会の全景



支部執行部

総会は、岸本支部長の挨拶に始まり、本部からご臨席いただきました横打副会長のご挨拶、そしてご来賓の国土交通省中国地方整備局用地部長の鈴木孝太様、広島県土木建築局用地課長の山田宏治様、広島市道路交通局用地部長の加筑隆則様からお言葉を賜りました。



矢取議長



河内監事



隅坂さん

その後、議案審議に入り、議長には（株）アトラスの矢取和文様を選任し、令和７年度の事業報告及び収支決算の審議を行いました。続いて、令和８年度の事業計画及び収支予算の報告が行われました。また、本年度は２年に１回の役員改選期にあたり、役員選任についても審議を行い、いずれの議案も承認されました。

最後に、昨年度末に岸本支部長に提出された若手技術者の提言書を隅坂淳子さん（復建調査設計（株））が読み上げ、全ての議事を無事終了しました。

引き続き、退任される役員への記念品贈呈、新役員の紹介を行い、総会は滞りなく終了しました。


ご退任の澤前幹事


ご退任の村木前監事


新任の山本監事

ご挨拶の趣旨を損なわない範囲で要旨をとりまとめ、次のとおり掲載いたします。

岸本支部長挨拶



中国支部第49回通常総会の開催にあたり、会員の日頃の協力に対する感謝と、多くの出席への謝意が述べられました。また、本部および国・県・市の来賓の臨席に触れ、支部活動への理解と支援に対する御礼が示されました。

近年、自然災害の激甚化・頻発化を背景に、社会資本整備を支える補償コンサルタントに対する期待は一層高まっており、その役割の重要性が改めて示されました。こうした中、技術者一人ひとりの知識・技術の向上と人材育成の重要性が強調され、支部と各県部会が連携して取り組んでいく方針が示されました。

また、若手座談会での提言を踏まえた取組や、市町村へのニーズ調査など、将来を見据えた活動を進めるとともに、会員の意見を国や関係機関へ伝え、制度改善につなげていく姿勢が示されました。あわせて、研修の充実や情報発信にも引き続き取り組み、会員の活動を支えていく考えが示され、今後の協力が呼びかけられました。

本部・横打副会長ご挨拶



中国支部第49回通常総会の開催にあたり、盛会な開催への祝意が示されるとともに、支部における研修事業や発注者との意見交換など、日頃の積極的な取組に対する謝意が述べられました。

協会本部では「重点課題2025」に基づき、直面する課題の解決に取り組んでおり、人材確保や業務量の拡大、協会運営の改善を柱とした取組が進められていることが紹介されました。人材確保では、補償業務管理士資格の取得支援として受験機会の拡大やオンデマンド研修の導入が進められているほか、発注者との連携による担い手確保の重要性が示されました。

また、業務量の拡大に向けた分離発注の推進や市町村での発注環境の整備、DXの活用などについて触れられるとともに、中国支部における若手育成やニーズ調査などの取組に対して期待が寄せられました。今後も本部と支部、県部会が一体となり、課題解決に取り組んでいく考えが示されました。

中国地方整備局　鈴木用地部長様のお言葉



中国支部第49回通常総会の開催に際し、日頃の公共事業における用地取得・補償業務への協力に対する謝意が述べられました。

近年は、自然災害への備えやインフラ老朽化への対応、持続可能な社会の実現に向けて社会資本整備の重要性が一層高まっているとの認識が示され、用地取得および補償業務は事業の円滑な推進を左右する重要な役割を担っていることが強調されました。

また、中国地方整備局として国土強靭化や安全・安心な地域づくりを推進する中、関係機関との連携を一層強化し、迅速かつ適正な業務執行に努める方針が示され、今後の円滑な事業推進に向け、引き続きの支援と協力が求められました。

広島県　山田用地課長様のお言葉



中国支部第49回通常総会の開催に際し、日頃の補償業務への協力に対する謝意が述べられました。

広島県においては、定年延長制度により当面はベテラン職員が確保される一方、30～40歳代前半の職員が少なく、人材確保と育成が喫緊の課題であることが示されました。このため、公共用地取得促進プログラムを改定し、初任者育成のためのマニュアル整備や、事業初期段階からの用地取得マネジメント、業務のDX化を柱とした取組を進めていることが紹介されました。

また、災害復旧や大規模事業に伴い用地取得業務が高度化・複雑化する中、補償コンサルタントの専門的知見の重要性が一層高まっているとし、今後の円滑な事業推進に向け、引き続きの支援と協力が求められました。

広島市　加筑用地部長様のお言葉



中国支部第49回通常総会の開催に際し、日頃の公共事業推進および用地取得業務への協力に対する謝意が述べられました。

広島市では、少子高齢化や人口減少などの課題の中、「魅力と活力あるまちづくり」を基盤として、広島駅南口再整備に加え、新交通西風新都線やアクセス道路整備などの事業を推進していることが紹介されました。

一方、市民意識の変化や職員体制の課題により用地取得環境は一層厳しさを増しており、人材育成や体制確保が重要な課題とされました。こうした中、補償コンサルタントの専門的知識と経験の重要性が改めて示され、今後の円滑な事業推進に向け、引き続きの支援と協力が求められました。

支部役員名簿

（令和 10 年 5 月まで継続）

役職名	担当	氏名	備考	県別
支部長	理事	岸本　浩	㈱広洋コンサルタント 代表取締役	鳥取
副支部長	企画・広報	多久和　豊	島建コンサルタント㈱ 代表取締役	島根
〃	補償業務	高野栄一	建築技術設計㈱ 代表取締役	広島
幹事	業務領域拡大	難波龍也	㈱なんば技研 代表取締役	岡山
〃	－	河内利明	㈱コーチ 代表取締役	岡山
〃	総務	天田　章	㈱進栄コンサルタント 代表取締役	広島
〃	－	蔵重茂彦	㈱栗林設計 取締役	山口
監事	研修	山本賢一郎	西谷技術コンサルタント㈱ 代表取締役	鳥取
〃	－	古川　篤	㈱古川コンサルタント 代表取締役	島根

令和７年度　支部事業報告

１．研修会、試験、講習会等の実施

【従前から実施してきたもの】

（１）令和７年度補償金算定標準書の概要説明等研修会

【広島会場】

日　時　　令和７年６月10日（火）
場　所　　広島商工会議所　101号室
参加者　　57社　135名
内　容　　①「令和７年度補償金算定標準書の改正点等」について
講　師：国土交通省　中国地方整備局　用地部
用地補償課　補償基準係長　　塚　本　紘　也　　氏
②「DX境界確認の実施」について
講　師：シンワ技研コンサルタント（株）
測量補償部測量課　課長　　村　上　一　俊　　氏
課長代理　　齋　木　栄　敬　　氏
本部長　　林　　泰　志　　氏

【米子会場】

日　時　　令和７年６月16日（月）
場　所　　米子コンベンションセンター　第７会議室
参加者　　38社　104名
内　容　　①　広島会場と同様
講　師：国土交通省　中国地方整備局　用地部
用地補償課　調整係長　　土　井　浩　行　　氏
②　広島会場と同様
講　師：シンワ技研コンサルタント（株）
測量補償部測量課　課長　　村　上　一　俊　　氏
課長代理　　齋　木　栄　敬　　氏
情報システム管理室　室長　　安　達　啓　二　　氏


塚本補償基準係長


土井調整係長


シンワ技研コンサルタントの皆様

（2）支部実務研修会

※WEB開催（Zoom）により３回開催

１回目	令和８年１月16日(金)	参加者	24社　46名
２回目	令和８年１月22日(木)	参加者	19社　24名
３回目	令和８年２月４日(水)	参加者	27社　46名
		計	116名

内　容　　○「非木造建物の調査算定の実務」(DVD)
※本部研修委員会作成版

（3）各県部会との共催研修会



ア．鳥取県部会と共催

日　時　　令和７年11月26日(水)
場　所　　鳥取県立倉吉体育文化会館
参加者　　15社　41名
内　容　　①　営業補償の実務
講　師：(有) タクザス
田原明税理士事務所　税理士　　田　原　　明　　氏
②　建築基準法関係※（動画視聴）
※動画提供：(株) 建築資料研究社

イ．島根県部会と共催



日　時　　令和７年11月28日（金）
場　所　　出雲建設会館
参加者　　23社　37名
内　容　　①《第１部》業務を支える
　　仕組みを深掘り！
②《第２部》ユーザーの声と
　　未来のシステム展望
研修講師：（株）エスエイピー

ウ．岡山県部会と共催



日　時　　令和７年12月４日（木）
場　所　　ピュアリティまきび
参加者　　28社　56名
内　容　　①　移転雑費の算定について
②　移転雑費の算定及び留意点
（質疑応答含む）
講　師：国土交通省中国地方整備局　岡山国道事務所
用地対策官　　尾　尻　公　司　　氏

エ．広島県部会及び山口県部会と共催

日　時　　令和７年10月７日（火）
場　所　　広島県緑化センター　学習室
参加者　　15社　37名
内　容　　立竹木調査における樹木判定のための基礎知識
※「こども樹木博士」という手法を使って、まずは施設内の「ひろしま遊学の森」を歩きながら、庭木・街路樹を中心に樹木の名前や特徴を学び、その後「学習室」に戻って学んだ樹木を確認しました。
講　師：日本樹木医会広島県支部顧問
樹木医　　長　井　　稔　　氏





（4）令和７年度　補償業務管理士共通科目研修

令和７年５月28日(水)から５月30日(金)までの３日間、広島商工会議所（１階101号室）において、コースⅠ14名、コースⅡ55名、合計69名の受講者を対象に令和７年度補償業務管理士（共通科目）研修を実施しました。

（5）補償業務管理士試験等の実施

ア．令和７年度　補償業務管理士（筆記）試験

令和７年10月26日(日)広島市南区松原町（広島駅前）のエールエールA館６階において、令和７年度補償業務管理士（筆記）試験を実施しました。

受験者数は次のとおりです。

○共通科目部門142名
○土地調査部門０名、土地評価部門２名、物件部門45名
機械工作物部門５名、営業・特殊補償部門14名、事業損失部門30名
補償関連部門４名、総合補償部門２名

受験者　延べ　244名　（共通科目142名、専門科目102名）

イ．令和７年度　総合補償士（論文）試験

令和７年度総合補償士論文試験は、令和８年１月29日(木)広島市中区の広島商工会議所で実施し、11名が受験しました。

（6）独占禁止法等講習会

日　時　　令和７年10月９日(木)
場　所　　広島県民文化センター
参加者　　202名（５団体共催）
内　容　　①　独占禁止法の遵守について
講　師：公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所　中国支所
総務課　　小寺澤　一　生　　氏
②　コンサルタント業務等に関する最近の話題
講　師：国土交通省　中国地方整備局　企画部
技術管理課　　重　宗　宏　次　　氏

【令和７年度に新たに取り組んだもの】

（７）用地基礎講座　WEB 開催（Zoom）

参加者（６回の講義の全て）35社　91名

ア．一般補償基準「公共用地取得に伴う損失補償基準要綱の解説」

①　１回目：６月25日（水）
内　容：『Ⅰ　要綱成立の経緯　～　Ⅴ　逐条解説第１章』
講　師：中国支部　事務局長　　大　橋　　修

②　２回目：７月16日（水）
内　容：『Ⅴ　逐条解説第２章』
講　師：（株）荒谷建設コンサルタント　理事　　藤　本　修辞郎　　氏

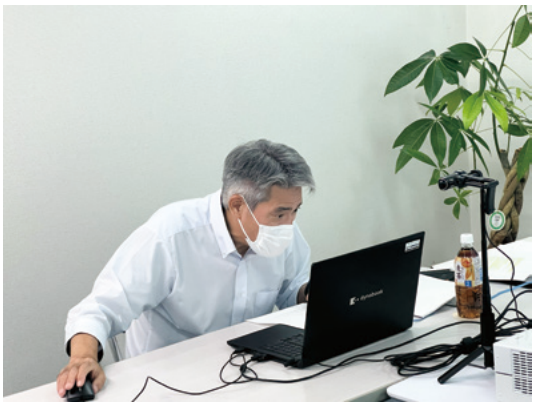
③　３回目：８月６日（水）
内　容：『Ⅴ　逐条解説第３章　～　４章第１節』
講　師：（株）オオバ　広島支店　顧問　　西　村　武　彦　　氏

④　４回目：９月３日（水）
内　容：『Ⅴ　逐条解説第４章第２節　～　同第６章』
講　師：（株）エイト日本技術開発中国支社　理事　　松　尾　信　一　　氏

イ．公共補償基準「公共補償基準要綱の解説」

⑤　５回目：９月24日（水）
内　容：『Ⅰ　要綱成立の経緯　～　Ⅳ　逐条解説第２章第７条』
講　師：（株）ウエスコ　理事　　渡　辺　一　雅　　氏

⑥　６回目：10月15日（水）
内　容：『Ⅳ　逐条解説第２章第８条　～　同第３章』
講　師：（株）荒谷建設コンサルタント　理事　　伊　藤　　進　　氏



西村講師



渡辺講師

（8）令和７年度中国地区土地政策推進連携協議会各県講習会

内　容　　土地政策推進連携協議会における補償コンサルタントの役割
　　土地所有者等の権利者探索等



当協会からの参加者
　　鳥取県会場17名、島根県会場６名、
　　岡山県会場14名、広島県会場17名

①　鳥取県講習会（令和７年10月３日）
　講　師：(株) ウエスコ　理事
　　渡　辺　一　雅　　氏

②　島根県講習会（令和７年10月10日）
　講　師：(株) 共立エンジニヤ　技師長　　日　野　清　志　　氏

③　岡山県講習会（令和７年10月17日）
　講　師：中国支部　事務局長　　大　橋　　修

④　広島県講習会（令和７年12月１日）
　講　師：ダイホーコンサルタント(株)　理事　　小　原　忠　篤　　氏

（9）令和７年度中国地区用地対策連絡会山口支部研修会

日　時　　令和７年10月16日
内　容　　公共用地の取得等に伴う消費税等の補償について
講　師　　中国支部　事務局長　　大　橋　　修

2．補償コンサルタントに関する広報活動

支部会員及び補償コンサルタントのPRのため、次のような活動を行いました。

（1）支部機関誌「中国支部報」及び「会員名簿」を発行し、会員及び起業者に配布することにより、情報の提供、広報を行いました。

（2）ホームページの活用により、起業者、会員、その他一般に情報提供を実施しました。
会員に対しては、メール配信も含め中国地区用対連事務局が発行する「補償金算定標準書」の訂正や修正、中国地方整備局用地部から提供される補償基準改正等の情報を提供し、知識の向上や業務の適正な執行に資するように努めました。

（3）補償コンサルタント登録制度及び補償業務管理士制度の積極的な活用について、本部作成パンフレットや業務紹介シリーズのマンガを使用して、起業者等への要望会・意見交換会等、あらゆる機会を利用して業務紹介や地位向上のためのPRを行いました。

（4）業界新聞「建設通信新聞」に2回／年、「中建日報」に3回／年、広告を掲載しました。

（5）令和7年度中国地区土地政策推進連携協議会通常総会において、「土地政策推進連携協議会における補償コンサルタントの役割」と題して、補償コンサルタントをPRしました。
さらに、同協議会の各県講習会において担当した講師が同様の資料を用いてPRしました。

3．補償業務に関する調査、研究の実施

令和7年度は、本部補償業務委員会において継続的に検討されている「地盤変動影響調査における問題点の整理」等のなかで、中国支部としての意見を提出しました。
その意見等のうち「調査辞退届取得に伴う歩掛化」及び中国支部が要望した「木造建物等の調査算定歩掛の見直し」について、本部を通じて国土交通省に要望書として提出されました。

4．各起業者との要望及び意見交換会の実施

中国支部及び各県部会は、中国地方整備局及び中国５県に対し、補償コンサルタント業務の円滑な実施を図るため、技術者の育成と専門知識の向上、入札契約制度および発注歩掛、協会員の一層の活用等について、次のとおり意見交換会を実施しました。

なお、用地調査等業務共通仕様書における業務従事者の要件が明確（緩和）になるなどの成果を上げました。

令和７年度　国及び中国５県との意見交換会の実施

要　望　先	月　日	場　　所	起業者側出席者	協会側出席者
鳥　取　県	10月16日	鳥取県庁第２庁舎 ９階第21会議室	県土整備部 岸本次長兼県土総務課長 前田用地室長 外　５　名	岸本支部長 兼鳥取県部会長 外　５　名
島　根　県	10月14日	島根県市町村 振興センター ６階中会議室	土木部用地対策課 藤間課長 外　４　名	岸本支部長 多久和副支部長 兼島根県部会長 外　６　名
岡　山　県	10月29日	岡山県立図書館 サークル活動室	土木部監理課 平松参与 外　７　名	岸本支部長 難波岡山県部会長 外　12　名
広　島　県	10月20日	広島県庁北館 501会議室	土木建築局用地課 山田課長 外　３　名	岸本支部長 高野副支部長 天田広島県部会長 外　３　名
山　口　県	10月31日	山口県庁11階 収用委員会室	土木建築部監理課 梅地用地補償班長 外　５　名	岸本支部長 蔵重山口県部会長 外　９　名
国土交通省 中国地方整備局 （中国地区用地対策 連絡会事務局）	12月３日	中国地方整備局 会議室	用地部 森川用地部長 外　８　名	岸本支部長 外　６　名

5．「補償金算定標準書」の貸与

中国地区用対連会長（中国地方整備局長）の許可を得たうえで、中国地区用対連監修の「令和７年度補償金算定標準書」をCD化し、会員に貸与することにより補償業務の効率化に努めました。

6．令和7年度に新たに取り組んだ活動等

（1）若手座談会の開催

若手向け認知度UPを図る取り組み（本部企画広報委員会テーマでもあります。）の一環として、若手の意見を聞く「若手座談会」を２回にわたり開催しました。

その座談会で出された意見等は提言書としてまとめられ、令和８年３月27日に支部長に提出されました。

（2）市町村ニーズ調査を実施

各県部会単位で実施し、鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、松江市、出雲市、益田市、岡山市、高梁市、岩国市及び柳井市を訪問しました。

7．会員相互の親睦活動の推進

（1）親睦ゴルフ

第44回　親睦ゴルフ大会開催

令和７年10月３日(金)、第44回目となる中国支部親睦ゴルフ大会を鳥取県の名門・大山ゴルフクラブで開催しました。当日は気温21℃、曇り（午前）のち小雨（午後)、少し暑さを感じるようなコンディション。20名のみなさんが集まり、終始なごやかな雰囲気の中でプレーを楽しみました。



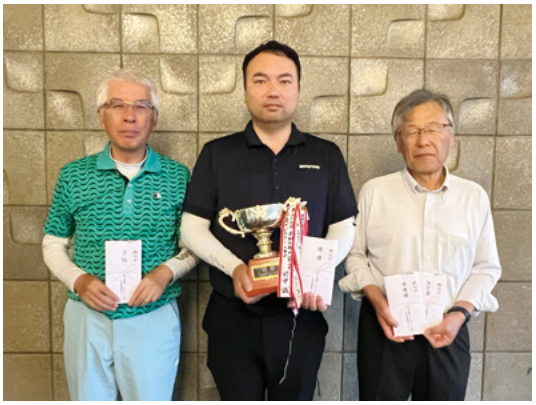
名峰大山をバックに、鳥取県部会副会長の澤さんの始球式からスタート。難しいコースやくせのあるグリーンに悩まされつつも、あちこちから笑い声が聞こえ、和気あいあいとした時間が流れました。



※この看板は本コンペには関係ありません。

（参加された20名の皆さん）スタート組順

澤克生（アサヒCT）、青木順（復建調査設計）、南波瞬（日発技研）、田中誠（アサヒCT）
高島秀夫（コスモ建設CT）、北原朋納（進栄CT）、岡﨑健治（大建CT）、森博邦（太陽建設CT）
井上孝之（シンワ技研CT）、西村和政（大地企画）、山本雄一（島建CT）、岩山竜也（鵬技研）
松本義政（ヒノCT）、藤原哲男（エイト日本技術開発）、平岩幸夫（荒谷建設CT）、松本洋之（シンワ技研CT）
柴田義幸（アサヒCT）、松尾信一（エイト日本技術開発）、伊藤進（荒谷建設CT）、大橋事務局長


3位：松本さん　優勝：西村さん　準優勝：高島さん


ミーティングの様子

【優勝者のコメント】

親睦ゴルフ大会では、大変お世話になりありがとうございました。

今回、地元の鳥取県で開催となり軽い気持ちで参加させていただきました。

当日は夏の暑い日々も落ち着き、少し雨に降られながら、またグリーンに翻弄されながら楽しくプレーさせていただきました。

結果、思わぬ賞をいただく事となり驚いております。

大会運営にご尽力いただいた方々及び鳥取まで足を運び参加いただいた皆様に感謝し、お礼の言葉とさせていただきます。

株式会社大地企画　　西　村　和　政

（2）親睦釣り大会

第７回　親睦釣り大会開催

～「疑惑の判定」も、楽しい大会となりました～

令和７年７月４日(金)、過去最高となる16名の釣り名人にご参加いただき、第７回中国支部主催親睦釣り大会を開催しました。今年の開催場所は、一昨年悪天候により途中中止を余儀なくされた出雲市大社町日御碕海岸（日本海)。時期を天候に左右されにくい夏場とし、前回（R５.11月開催）と同じ宇龍漁港から渡船で15分程度行く磯でのリベンジです。

今年の大会は釣った魚の「大きさ」で勝敗を争います。イカやタコ等が釣れた時に判断が難しいことから、開会のミーティングにおいて、「表彰対象魚種は本大会の要綱にこの時期に釣れる代表的な魚として記載していたヒラマサ・グレ・タイ・イサキとする」ことを決定しました。これが後に「疑惑の判定」を生んでしまいます。

Am５：00出航から納竿Am11：30までの約６時間。炎天下でしたが海は穏やかで、名人達は優勝を目指し、日頃鍛えた技と家族には言えない程の高価な道具を駆使しながら藍色の海に向かって何度も釣り糸を投げ出します。

釣果は、大きさNo.１が60cmのヒラマサ。釣り上げた青山さんは文句なしの優勝です。大きさNo.２は40cmのアコウ（キジハタ)。釣り上げた田中大樹さんが準優勝となりました。

そうです。アコウは今大会の表彰対象魚種ではありません。高級魚であり、その姿があまりに立派だったことからその場のムードで準優勝に決定してしまいました。(表彰後にアコウが対象魚種でなかったことに気が付きました…スミマセン)

いろいろありましたが、今年も楽しい大会になったと思います。

また来年の大会（公正なルールで行われる）で皆さんにお会いできること、楽しみにしています。

【参加メンバー】

ダイホーコンサルタント㈱	：	岡野　顕
建築技術設計㈱	：	高野　栄一
㈱広洋コンサルタント	：	岸本　浩
㈱進栄コンサルタント	：	北原　朋納
㈱優計コンサルタント	：	野田　龍太郎、田中　大樹
㈱日本海技術コンサルタンツ	：	山根　隆寿
㈱カイハツ	：	青山　英明、今岡　拓実
㈱エイエム建設コンサルタント	：	田中　千雅、影山　佳貴、杉原　秀太
古川コンサルタント㈱	：	糸賀　寿男
島建コンサルタント㈱	：	多久和　豊、成相　知、伊藤　吉彦



納竿後：集合写真



釣り場で記念撮影



【表彰者】右側より

準優勝：田中　大樹さん（アコウ約40cm）
優　勝：青山　英明さん（ヒラマサ約60cm）
ブービー賞：杉原　秀太さん
幻の準優勝：岡野　顕さん（イサキ約30cm）

『若手座談会』を開催しました！

― 若手技術者の声を未来につなぐ取り組み ―

1．若手座談会を開催するに至った経緯

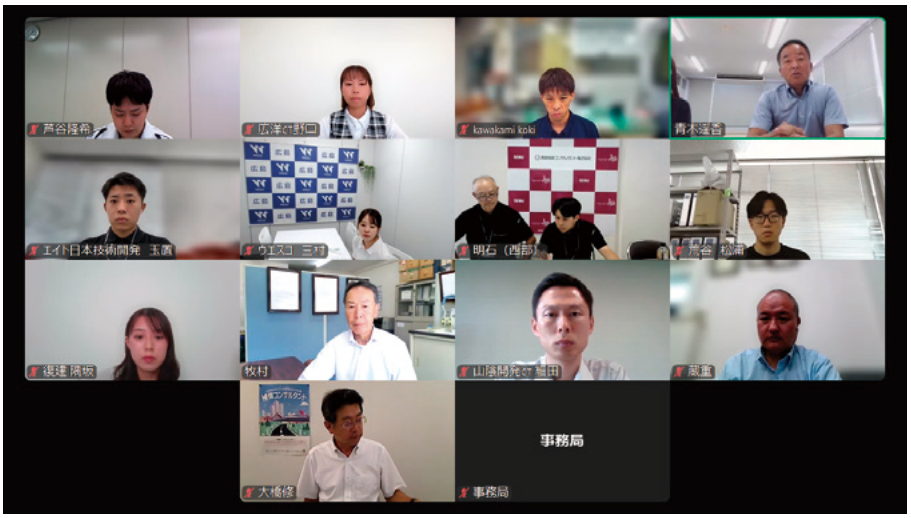
中国支部では、若手技術者の確保および業界認知度の向上を重要な課題と捉え、本部企画広報委員会の方針とも連動しながら、さまざまな取り組みを進めてきました。特に、現場で業務に携わる若手技術者の率直な声を直接聞く機会の必要性が、企画広報委員会における議論の中で強く認識されていました。

こうした背景を踏まえ、「若手技術者の確保に向けて、補償コンサルタントの認知度アップを図る取り組み」の一環として、各県部会から推薦された若手技術者により、意見交換の場となる「若手座談会」を２回にわたって開催しました。本座談会は、若手の生の声を共有し、将来に向けた課題や可能性を整理することを目的としています。

2．第１回若手座談会の様子

第１回若手座談会は、令和７年７月31日にWeb形式（Zoom）により開催しました。各県部会から推薦のあった若手技術者９名が参加し、事前に提出された調査票を基に、自己紹介を含めた意見交換を行いました。Web開催については当初懸念もありましたが、終始和やかな雰囲気の中で活発な議論が展開されました。

当日の主なテーマは、①補償業務の魅力ややりがいの再確認、②業界の認知度・魅力度向上に向けた方策、③会社や協会に望むこと、の三点です。参加者からは、会社に入った当初は補償業務を十分に認知していなかったこと、実務を通じて社会に貢献している実感が得られるようになったことなど、率直な意見が数多く聞かれました。



Zoom会議の様子

3．第２回若手座談会の様子

第２回若手座談会は、令和７年12月12日、『エディオンピースウィング広島』の会議室にて、集合形式で開催しました。若手技術者８名（うち１名はWeb参加）が出席し、実際に顔を合わせての意見交換が実現しました。Ｊ1サンフレッチェ広島の本拠地という若者が集まるにふさわしい施設を会場としたことも、参加者の気持ちを盛り上げたことと思います。

前半と後半の２部に分けて実施しました。





エディオンピースウィング広島

【前半の部】提言書案の整理・集約



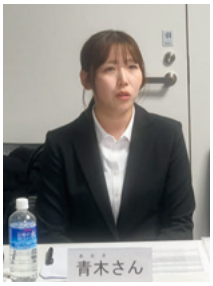
野口さん（Web参加）

第１回座談会で出された数多くの意見を整理・集約し、「協会支部および会員各社に対する若手からの提言（案）」について議論しました。若手技術者自身が主体となり、現場感覚に基づく課題をどのように形にして伝えるかが話し合われ、意見の集約方法や表現について合意が図られました。この場で、提言書作成を具体的な成果として取りまとめる方針が確認されました。



芦谷さん

【後半の部】情報交換・意見共有



青木さん

「情報交換」をテーマとし、事前に寄せられた質問や関心事項をもとに、会社の状況、日常業務、仕事と家庭の両立、将来ビジョンなど複数の項目について意見交換が行われました。参加者８名の構成は男性５名、女性３名であったことから、多様な視点による意見が交わされ、特に若手特有の悩みや将来への不安について、共感を持って共有できたことが印象的でした。



河上さん

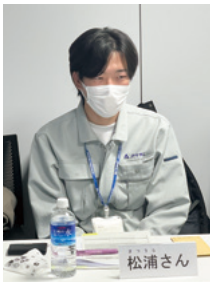
参加者からは、「会社に若手職員がいないので、こうやって他社の同世代の方々から色々な意見や情報が聞けて良かった。これからもこのような機会が増えていけば良いな」、「自分と同世代の方々が一生懸命働いているんだと実感し、色々と刺激を受けてとても良かった」、「仕事と家庭の両立に悩むことが多く、〇〇さんの発言に元気をもらった」といった感想が聞かれ、参加者はとても良い表情で、終始活発で前向きな雰囲気の座談会となりました。また、支部企画広報委員の皆様にもオブザーバーとして参加していただき、貴重なアドバイスをいただきました。



玉置さん

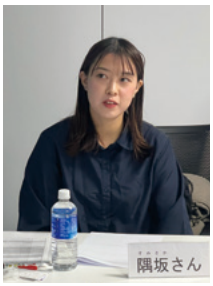

明石さん

4. 提言書の作成について



松浦さん

２回の若手座談会で得られた意見をもとに、参加した若手技術者自らが中心となって提言書の作成を進めました。提言書では、補償コンサルタント業界が直面する課題を若手の視点から整理し、「若手技術者同士が継続的に情報交換・意見交換できる仕組みの構築」と「教育機関への広報活動の強化による業界認知度向上」の二点を柱とした提言がまとめられました。



隅坂さん

提言内容については、メール等を活用して意見交換を重ね、表現や構成を調整しながら完成度を高めていきました。現場の実情に即した具体性のある内容であることが、参加者全員の共通認識として確認されました。


座談会の様子


懇親会（GARDEN HOUSE HIROSHIMAにて）

5．提言書の提出について

完成した提言書は、令和８年３月27日、若手技術者代表により岸本支部長へ提出されました。提出の場では、若手技術者から提言内容が読み上げられ、岸本支部長からは「若手技術者の率直な意見は非常に貴重であり、その重みをしっかり受け止めたい」との言葉がありました。

また、提言の実現には会員各社の理解と協力が不可欠であることから、中国支部としてまずは提言内容を会員に周知し、できるところから着実に取り組んでいく方針が示されました。





若手技術者から岸本支部長に提出

6．今後の展開について

若手技術者からの提言を受け、中国支部では今後、若手交流会や勉強会の開催、教育機関への広報活動の具体化など、提言内容の実現に向けた取り組みを検討・推進していく予定です。これらの活動は、支部単独ではなく、各県部会、会員各社が連携・協力しながら進めることが重要となります。

若手技術者が「学び、つながり、成長し続けられる環境」を整えることは、業界全体の持続的発展につながる重要な基盤です。今回の若手座談会を一過性の取り組みに終わらせることなく、今後の具体的な施策へと着実につなげていきたいと考えています。



（一社）日本補償コンサルタント協会

中国支部長　岸本　浩　様

補償コンサルタント業界の将来を担う若手技術者による提言書

1．提言（結論）

２回に亘る若手座談会で得られた意見を総合し、補償コンサルタント業界の将来を担う“我々若手技術者”の視点から以下の２項目を最終提言とする。

提言１：若手技術者同士が継続的に情報交換・意見交換できる仕組みを構築すること。

－ 県単位・支部単位での若手交流会、勉強会等の定期開催。

提言２：教育機関（高校・専門学校・大学等）への広報活動を強化し、業界の認知度向上を図ること。

－ 若手が主体となる説明会を実施。

2．背景・目的

補償コンサルタント業界は公共事業の推進に不可欠な役割を担うが、若手人材の確保と育成が喫緊の課題である。専門性が高く、資格取得や実務経験が必要なため、入職後の育成体制が整っていないと定着が難しい。

本提言書は、若手座談会で出された声を体系的に整理し、若手が安心して成長し、業界が持続的に発展するための具体策を提示することを目的とする。

3．現状の課題・根本原因

（1）業界の認知度不足

- 「補償」という概念自体を在学中に知る機会がほとんどない。
- 大学・高校の説明会でも補償部門は認知されにくく、情報が学生に届いていない。

【根本原因】

- 補償分野は建設・測量分野と比べ一般認知度が低い。
- 学校側のカリキュラムに露出がなく、入口段階の情報接点が不足。
- 企業パンフレット等でも補償情報が限定的。

（2）若手の育成・技術継承の不足

- 実務を体系的に学べる研修が少なく、0JT 依存度が高い。
- 他社との比較・議論の場が少なく、実務の幅が得られにくい。
- 上司が少人数で多忙な場合、指導の十分性に個人差が生じている。

【根本原因】

- 業界全体で体系的な研修体系が未整理。
- 各社の人員構成・技術者層の偏り。

（3）若手の孤立感・相談相手不足

- 社内の若手数が少なく、同世代で悩みや技術を共有できない。
- 他社若手との接点がなく比較・相談ができない。

【根本原因】

- 業界横断の若手ネットワーク・交流会が存在しない。
- 部署配置や地方拠点での単独勤務により孤立しやすい。

（4）学生へのアピールポイントの整理不足

- 若手自身、職務の魅力を説明する際の伝え方（言語化）が難しいとの意見。
- 実務の奥深さ・やりがいが伝わりにくく、表現方法に課題。

【根本原因】

- 「補償」の業務像が複雑で、広報表現のテンプレートが不足。
- 若手が説明役となる機会が少ない（若手が説明することで学生の共感を得やすく、親近感を持ってもらえる）。

4．改善策の整理（座談会で示された意見）

（1）若手交流・学習環境の整備

- 若手限定の情報（意見）交換会、勉強会・研修会の開催。
- 初心者向けの実務講習（現地調査の手順、野帳の書き方など）。
- 県単位から始める小規模な交流会の提案（そして支部を超えるよう交流へ）。

（2）教育機関に向けた広報強化

- 高校・専門学校・大学での業界説明会。
- 若手自らが学生に説明する形式（親近感のある PR）。
- 学生用の分かりやすいマンガや動画等の作成（若手主導）。
- 学校掲示板に掲出できるポスターの制作など、学生の目の触れやすい広報手段。

5．期待される効果

提言１・２および関連施策の実施により、以下の効果が期待される。

（1）若手の技術向上と離職防止

- 横のつながり強化で孤立感が減り、業務継続意欲が向上。
- 研修充実により技術力が底上げされ、業務品質も向上。

（2）新規人材の確保

- 学生への情報提供が増加し、就職認知度が改善。
- 若手が主体となる説明により親近感・魅力が伝わる。

（3）業界全体の持続的発展

- 若手技術者のモチベーションが向上し、業界全体の持続的発展が期待される。

6．結び

本提言書は、実際に現場で業務に向き合う若手技術者の生の声を集約したものである。補償コンサルタント業界が持続的に発展するためには、若手が“学び、つながり、成長し続けられる環境づくり”が不可欠である。

若手技術者からの提言が、協会支部（県部会含む）及びに会員各社における具体施策として発展し、業界の未来を支える基盤となることを期待する。

【若手技術者】（令和７年度若手座談会参加者）

芦谷　隆希	西谷技術コンサルタント(株)
野口　千裕	(株)広洋コンサルタント
河上　航輝	(株)古川コンサルタント
青木　遙香	島建コンサルタント(株)
玉置　修斗	(株)エイト日本技術開発
三村　麻耶	(株)ウエスコ
明石　和也	西部技術コンサルタント(株)
松浦　翔真	(株)荒谷建設コンサルタント
隅坂　淳子	復建調査設計(株)

社是「和」のもと、抜群のチームワーク
と高い技術力で地域に貢献

島建コンサルタント株式会社

代表取締役　多久和　豊

補償コンサルタント業
登録部門：土地調査／物件／事業損失

建設コンサルタント業
登録部門：土質及び基礎部門／鋼構造及びコンクリート部門／地質部門
河川、砂防及び海岸・海洋部門／農業土木部門／道路部門

地質調査業

測量業



本　　社　〒699-0732　島根県出雲市大社町入南 1307-45
TEL(0853)53-3251　FAX(0853)53-5530
浜田事務所　〒697-0023　島根県浜田市長沢町 3074
TEL(0855)25-6020　FAX(0855)25-6030
〔大田営業所/雲南営業所/邑智営業所/江津営業所/広島営業所/鳥取営業所〕
URL　https://www.simaken.co.jp　　代表 E-mai　somu@simaken.co.jp

島根県 と 島根県部会 との補償業務に関する意見交換会
（令和７年10月14日実施）

１．指名発注等、業者選定・契約等に関すること

（1）島根県部会活動への理解と部会員活用のお願い

要望事項

当協会では、より質の高い成果品の提供ならびに、補償コンサルタント業務の円滑な遂行に資する以下の活動を行っています。当協会の活動にご理解をいただくと共に、島根県部会員の活用をよろしくお願いいたします。

・島根県用地対策課との意見交換会の実施
・島根県や県内市町村職員を対象とする用地事務専門研修への講師派遣
・会員を対象とする技術研修会や補償業務管理士試験受験対策講習会の実施



回　答

貴部会では、補償コンサルタント業務を円滑に行うため、研修等をはじめ様々な取り組みを実施されていると理解しています。

県では担当職員の用地補償経験が少なくなってきており、貴部会の皆様のコンサルティング業務がより重要になってきています。

したがって、業務の発注にあたっては、受託者の技術力、有資格技術者の有無、実績等を考慮しています。

貴部会におかれても、引き続き人材育成に努めていただきますようお願いします。

（2）補償業務管理士活用のお願い

要望事項

補償コンサルタント業務の発注にあたっては、補償コンサルタント登録規定の活用とともに、当該発注業務に見合う補償業務管理士のより一層の積極的な活用をお願いいたします。

回　答

補償業務の発注にあたっては、入札参加資格者名簿において委託可能な補償業務の判断の一つとして、補償業務管理士の在籍の有無は当該業務経験年数７年以上とともに重要な要因として運用しております。

貴部会におかれましても、引き続き人材育成に努めていただきますようお願いします。

(3) 補償業務若年担当者（担い手）の確保と育成に対する提案

要望事項

昨今の補償コンサルタントを取り巻く環境は、技術者の高齢化や新卒採用の減少による著しい技術者（担い手）不足が生じており、若手技術者の育成が急務な状況です。

島根県の用地調査等業務共通仕様書では業務の技術者要件として、建築士、測量士、補償業務管理士等の資格保有が条件となる「主任技術者」および「業務従事者」の記述しかありません。資格を取得に至らない若手技術者を「担当技術者」として登録することは、モチベーションアップにつながり、企業の技術者育成による担い手確保の一助になると考えます。

「主任技術者」（有資格者）等の指導のもと従事する若手技術者が「担当技術者」として登録できるよう、共通仕様書への「担当技術者」の追記をお願いいたします。



回　答

技術者の高齢化や新規採用希望者の減少による担い手不足は、土木関係業界においても課題であり、技術者の人材育成は急務となっています。

人材育成のためには、若手技術者のモチベーションアップも必要であり、ご提案のあった「担当技術者」の登録は担い手確保の一助となると考えられます。

このことから、用地調査等業務共通仕様書においても、「担当技術者」として、登録出来るように改定を行います。

(4) 発注者における補償業務担当技術者育成のお願い

要望事項

技術者（担い手）不足は発注機関においても深刻な問題となっているようで、中でも補償の専門知識を有すベテラン用地担当者は近年減少傾向にあるように見受けられます。

より質の高い成果品を提供するためには、発注者と受注者が技術的に対等な立場で協議していくことが必要です。

発注機関における豊富な経験を有す技術者の育成や人員配置等へのご理解とご配慮をお願いいたします。

回　答

島根県においても、技術者の高齢化や新規採用者の減少等による担い手不足は、課題となっています。

また、用地補償業務に精通したベテランの職員も少なくなってきており、その人材育成も必要となってきています。

このことから、島根県では、用地補償業務についての基礎的な研修から専門的な研修まで、様々な研修を行うことで、人材育成を行っています。

研修の内容によっては、専門技術者や経験が豊富な方でないと講義が難しい場合もあることから、貴部会に講師をお願いしています。

貴部会におかれても、発注時に円滑な協議が可能となり、より質の高い成果品を納入できるよう、用地補償業務に携わる人材の育成に、ご理解とご協力をお願いします。

2．業務委託に関すること

(1) 工損調査（事前・事後）報告書の配布および作成部数のお願い

要望事項

昨今の工損調査業務においては、発注者からの指示により所有者へ報告書を配布する事例が増えつつあります。島根県の共通仕様書における提出部数は正、副各１部の計２部と規定されておりますが、発注者によっては、所有者へ配布する１部の他に１部増刷（全３部作成）での提出を求められることがあります。副本１部を所有者へ配布する場合には正本１部のみの提出とすることについてご検討いただきますようお願いします。また、配布が必要な場合は業務の完了検査後に発注者にて対応していただきますようお願い申し上げます。

なお、本事項については発注者間での統一した対応へのご配慮をお願い申し上げます。

回　答

島根県用地調査等業務共通仕様書にあるとおり、成果物については正副各１部提出であることを確認します。

また、所有者への説明資料配布については、所有者のご意向を確認した上で判断するように伝えます。

(2) 工損調査（主に事後）での対象所有者に対する意向確認のお願い

要望事項

調査対象家屋の所有者に対して調査の意向確認を事前に実施していただき、その上で業務発注していただきますようお願い申し上げます。特に事後調査の業務発注の際には、事前調査で行ったもの全てを対象に発注されますと、後の意向確認で調査辞退により業務費が大きく減額となるケースが生じております。また、所有者が辞退の意向である場合、辞退書の徴収は発注者にて対応していただきますようお願い申し上げます。なお、本事項については発注者間での統一した対応へのご配慮をお願い申し上げます。

回　答

事後調査については、建物所有者等の意向を確認した上で発注するように再度、指導します。

また、事後調査が不要となった場合の辞退届については、建物所有者等の意向を確認して発注するため、発注後に辞退届を徴取する業務は不要となると考えています。

(3) 工損調査業務の発注形態についてのお願い

要望事項

工損調査においては調査・算定業務を単独で発注されることが原則です。しかしながら、発注機関によっては、当該業務を工事に組み込んで発注される事例が見受けられます（工事期間中、急遽工損調査を行う必要が生じ、やむを得ず工事の中に追加計上することにより対応するケース）。このように工事の中に組み込まれることは、下請けとして適正な対価を受けることができない、また、受注実績とならないなどの問題点が生じております。つきましては、工事と工損調査業務の分離発注を徹底していただくとともに、発注者間への周知についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

回　答

工損調査業務は基本的に単独で発注していますが、工事施工中に緊急的な調査が必要となった際には、必要最小限の調査を工事に組み込んで実施する場合がありますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

3．業務費積算基準に関すること

（1）物件調査歩掛見直しのお願い

要望事項

物件調査算定の歩掛見直しについては、以前の意見交換で「島根県からも国へ働きかけを行い、国の動向を注視していく」との回答を頂戴いたしましたが、現時点では見直しに至っておりません。物件調査の歩掛が低すぎる点について、比較対象として工損調査における同規模の木造建物を例に挙げますと、より技術力が求められる物件調査の歩掛が低い状況であり、適正な評価がなされているとは言い難い状況です。深刻な技術者不足の現状も含め、物件調査において増加する手間に対する費用計上を含めた実態を反映した、さらなる歩掛見直しの働きかけを引き続きお願い申し上げます。

図を省略しています。

回　答

県では、国の歩掛を参考として作成していますので、国の改定が早期になされるよう、担当課に働きかけを行います。



鳥取県 と 鳥取県部会 との補償業務に関する意見交換会
（令和７年10月16日実施）

１．技術レベルの研修会および意見交換会開催について

要望事項

技術向上を目的に継続して開催しますので、ご協力をお願いします。



回　答

今後も引き続き協力を行います。なお、研修会の開催時期については、特に年度末は県の技術職員が検査対応等の業務の都合上、出席が困難な時期ですので、その点について配慮をお願いします。

また、意見交換会につきましては、県の統一的な取扱いは用地室との意見交換で足りることから、各起業者との間でアンバランスが生じるような内容に関する意見交換を望む声がありましたので、検討をお願いします。

２．入札制度改正においての意見交換会の開催について

要望事項

早い時期の検証と意見交換会の開催をお願いします。

回　答

令和７年10月15日に開催した測量等業務の総合評価競争入札に係る説明会を実施したところです。

今後も３協会（測量設計業協会、地質調査業協会及び補償コンサルタント協会）に対して説明会、意見交換を実施します。



3．用地・補償業務において部門別の補償業務管理士の活用について

要望事項

現在の緩和策の７部門を８部門とし、部門別にて発注をお願いします。

回　答

総合補償部門については、従前人員的な面も含めなかなか取り組みが難しいと伺っていたところ、体制整備の取り組みをされることに敬意を表します。

現在、当県は自前の組織をもって、用地業務を行っています。

当県に大きな事業がなく、これまでアウトソーシングするという話も含めて、踏み込んでいませんでした。

このたび、貴会から前向きな話をいただいたことを受け、引続き意見交換しながら取扱いを検討して参ります。

なお、今後、国の事業ではあるが、ビッグプロジェクトが進む際には、何らかの形で県に協力を求められることもあるかもしれません。その節は貴会の協力をお願いする場面も考えられます。

貴会にも実際の体制について情報をいただきながら、アウトソーシングについて検討を進めてまいります。

4．複合業務の分離発注について

要望事項

建設コンサルタント業務等と補償コンサルタント業務が複合する業務は業務別に発注をお願いします

回　答

分離発注が適当な業務については、分離発注に努めるように周知をしています。

一方で、分離発注することで地権者等への負担の増加による用地交渉への影響、業務の効率性を考慮しながら発注することに、御理解をお願いします。

なお、先日開催した用地課長会議において、分離発注が適当な業務について分離発注に努めるよう改めて周知を行い、分離発注の件数については若干増えてきていることを確認しています。

5．資格要件について

要望事項

① 事業損失業務（地盤変動影響調査）における水準測量の実施に伴う測量士の配置について

水準測量の実施を伴う事業損失業務（地盤変動影響調査）においては、品質確保の観点から、土地調査業務と同じように委託対象設計金額に応じた測量士の保有を条件としていただきたい。

② 簡便型総合評価入札における照査技術者を特定資格とすることについて

現在A級要件の補償業務において照査はいずれかの部門を有することとなっているが、品質確保の観点から現在の入札制度において、簡便型総合評価入札は難易度または数量規模が上がるため照査も主任担当者と同様に特定資格として頂きたい。

回　答

調査の精度を上げることに繋がることは、県も望むところです。

一方で、資格要件を厳格化することで応札に参加できなくなる業者も出てくることから、当面は現行の運用とし、有資格者の状況の推移を勘案しつつ、引続き検討していきます。

6．熱中症対策義務化に伴う対応について

要望事項

改正労働安全衛生規則により６月１日から熱中症対策が法令により義務化されました。

補償コンサルタント業務においても用地測量など現場作業を伴う業務において熱中症対策をとらなければなりませんので工期延期、業務休止など柔軟な対応をお願いいたします。

回　答

法令で、雇用主は熱中症対策をとらなければならないことから、発注者としても、工期延伸及び業務中止等について柔軟に対応します。

7．業務委託について

要望事項

(1)　歩掛の見直しについて

回　　答

「公図集合図当て込み図作成」の歩掛については、次に示す場合など、砂防基盤図と公図とを合わせることが非常に困難な場合については、発注者・受注者の協議のもと追加費用を計上することとします。

◆地図混乱地である。

◆要約書に記載された土地が多数不明である。

◆字図と字図の繋がりが不明である。

◆和紙公図や市町の課税台帳図を調査して公図を当て込む必要がある。

なお、該当事例の積算への計上方法としては、作業内容等を勘案し、既存歩掛の２倍の人役に変更計上することが妥当と考えていますが、協会側のご意見をお聞きしたい。

実施にあたっては、今年度中に各事務所に周知し、来年度以降の新規事業化業務について、該当があれば受注者から協議書を発議してもらい、協議の上、追加費用を計上することとします。



未来へ引き継ぐ

優しい環境づくり

建設コンサルタント

アサヒコンサルタント株式会社

代表取締役社長　村 上　浩 幸

補償コンサルタント業

登録部門

土地調査/土地評価/物件/機械工作物/営業･特殊補償/事業損失/補償関連

〔本　社〕鳥取県鳥取市南隈681番地　　TEL：0857-28-5191

〔支　社〕倉吉支社／米子支社／兵庫支社／豊岡支社／京都支社

〔営業所〕境港営業所／神戸営業所

（一社）日本補償コンサルタント協会会員

株式会社 進栄コンサルタント

呉 本 社　〒737-0051　呉市中央３丁目５番6－６０１号

TEL（0823）21－3321　FAX（0823）23－3546

広島支店　〒730-0802　広島市中区本川1 丁目1 番2 5 号

旭・進栄ビル4 階

TEL（082）881－4123　FAX（082）888－4677

東広島支店　TEL（0823）82－0231　FAX（0823）82－8258

広島県と広島県部会との補償業務に関する意見交換会
（令和７年10月20日実施）

１．広島県部会会員の活用について



広島県内の補償コンサルタント協会の会員（以下「広島県部会会員」という）は、日頃より協会が定める倫理要綱を遵守して職務を遂行し、公共事業の施行に伴う補償に関する様々な業務（建物などの現地調査、移転計画の立案、補償額の算定など）に、期待される高品質の業務提供に取り組んでおります。

しかしながら、公共事業に係る発注量の減少や受注競争の激化等により補償コンサルタント業界の経営環境は確実に悪化しております。

また、広島県部会会員の人材確保・育成は、公共事業の円滑な遂行にとって不可欠であることをご理解いただき、今後とも補償コンサルタント協会広島県部会会員の一層の活用をよろしくお願いいたします。

このような実情を踏まえ中国支部とともに、次のことについて要望いたします。

（1）補償業務の発注について

要望事項

補償業務の発注につきましては、登録部門や地域の実情に応じた「指名競争入札」が適当であると従来どおり重ねてご回答をいただきありがとうございます。

このことにつきましては、引き続きよろしくお願いいたします。

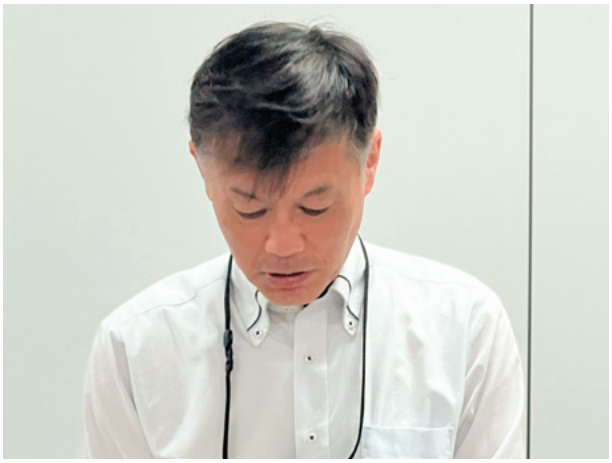
なお、補償業務委託者の選定につきましては、補償コンサルタント登録規程に基づく登録部門を有し、かつ、資格者が適正に従事できるよう資質の向上を目的とした研修会等を開催し、専門知識・技術の習得、向上に努めております広島県部会会員を優先した発注として頂くよう重ねてお願いいたします。

回　答

補償業務の発注については、従前より、「測量・建設コンサルタント等業務発注事務処理要綱」に基づき、委託業務の適正な実施を確保するための遂行能力を重視するとともに、経済性および効率性を考慮して、公正かつ厳正に行うものとしています。

今後も、引き続き、補償コンサルタント登録規程に基づく登録部門、過去の実績、技術者の

状況、手持ち業務の状況および地理的条件等を十分に勘案して、公正かつ厳正に発注を行っていきます。



(2) 仕様書（設計図書）について

要望事項

主に事業課発注の工損調査業務において設計調査数量（範囲）を確定するにあたり、工事内容・工期・使用機材等で調査範囲も変わりますので、事前に事業課において調査範囲を判断していただきたくお願いいたします。

また、見積徴収作業について独立工作物や機械・生産設備等の見積徴収歩掛はありますが、造作や厨房設備等の見積作成にも同様の手間がかかり、見積毎に「聞き取り調査票（兼）証明書」の作成も必要となり、時間も要しておりますので歩掛を新設いただくか、別途見積徴収費用を計上していただきたくお願いいたします。

回　答

工損調査業務の設計調査数量（範囲）につきましては、本庁技術企画課と協議したところですが、同様の事例が生じないよう周知徹底していきます。

本県における、建物等の算定歩掛については、国土交通省の用地調査等業務費積算基準に準拠しておりますので、いただいたご要望につきましては、国土交通省に内容をお伝えしてまいります。

(3) 費用負担説明業務について

要望事項

『事業損失』における建物等に与える不利益、損失または損害について被補償者の権利意識の高揚や価値観の多様化など、公共事業を取り巻く環境は日々変化しつつあります。技術力や

資質の維持向上を図ることを目的に補償コンサルタントCPD制度を平成28年４月より運用しております。公共事業の円滑かつ計画的な事業執行にとって「費用負担の説明」業務は重要であるとご理解いただき、事後調査算定業務においては「費用負担の説明」業務の計上を重ねてお願いいたします。

また、事後調査の結果、因果関係の検討を依頼されることがあります。工事内容、状況等も分からないため依頼されるには無理があると思います。歩掛もありません。各発注事業課へあわせて周知等をお願いいたします。

回　答

費用負担説明業務については、本県の場合、補償説明業務と同様に、説明責任の明確化の観点等から原則として職員が行うこととし、非木造建物等の補償を含む複雑かつ専門的な補償案件に関する説明について専門的知識を備えた者が直接行うことを権利者から要求され、かつ、それに応じることが妥当と認められる場合等の真に必要な場合に限り、委託することができるものとしています。

しかしながら、今後の用地補償業務の改善検討の中で、費用負担説明業務の委託についても検討していくことを考えています。

因果関係の検討については、発注者において適切に対応するよう事業課に周知徹底していきます。

(4) 一般補償など業務発注について

要望事項

「再算定業務」を職員で行うにあたり、見積再徴収・年利率変更・起業線の変更等による積算・図面の修正等をお願いされることがあります。「再算定業務」として発注し、できれば随意契約としていただきたく重ねてお願いいたします。

回　答

「再算定業務」については、適切に対応するよう指導します。

(5) 業務発注における管理技術者について

要望事項

現在、発注事務処理要綱では、「契約金額が500万円以上4,500万円未満の業務の管理技術者は当該業務の外に５件以上の業務の管理技術者を兼務させないこととする。」となっておりますが、昨今の委託費は歩掛が上がったことや、工期が長期にわたるケースも多くなっておりますので５件以上の兼務を可能とし、契約金額の範囲も変更するように検討していただきたくお

願い申し上げます。

回　答

管理技術者については、今年度の制度改正において、兼務制限を緩和し、専任配置の基準額を3,500万円から4,500万円に引き上げたところでございます。

引き続き、設計労務単価など関係指標の動向等も踏まえ、兼務条件の取扱いについて検討していくよう、いただいたご要望については所管課に伝えさせていただきます。

2．補償コンサルタント業務に従事する人材確保、育成等に係る対応について

広島県部会では、品確法の基本理念の一つである「持続可能な担い手の確保・育成」が業者責務であり、さらに、発注者からの様々な業務に対し会員が的確に応えられるため研修会および講習会を開催し、各会員においても常日頃から専門知識・技術力の習得、向上のための研鑽を行い、現在および将来にわたる補償業務における品質の確保に資するよう努めております。

前記Ⅰ．のとおり補償業務の発注量減少もあって、補償コンサルタントでの補償業務に携わる者の不足、特に若年層の不足感は増しており、継続的な技術者の育成と人材の確保が喫緊の課題となっております。

補償は人が相手であることから、円滑な公共用地取得にとって補償業務に従事する者の不足に対する改善は、官民挙げて取り組むべき課題と考えており、今後につながる持続可能な担い手を育成するためにも広島県における「継続的な業務量の確保」および「業務領域の拡大」をしていただきたくお願いいたします。

このような実情を踏まえ中国支部とともに、次のことについて要望いたします。

(1) 補償コンサルタント業務に従事する人材確保について

要望事項

用地補償業務は前述のとおり「人が相手」であることから生産性が極めて厳しいものと考えられています。

また、人材確保と育成にとって適切な給与水準の確保や働き方改革にある長時間労働の是正・業務の効率化、さらに女性も活躍できる職場環境の構築も必要となります。

そのためには、経営環境の改善と中長期的な担い手の確保が必要となることから、安定した社会資本整備の実施と継続的な業務量の確保が不可欠となりますので、公共事業予算の確保など引き続きよろしくお願いいたします。



回　答

用地補償業務においては、補償コンサルタント業務に従事される方々の重要性が非常に大きいため、今後も、引き続き、公共事業予算の継続的な確保について努めていきたいと考えています。

(2) 人材育成等の対応について

要望事項

広島県では「用地補償業務」に従事される職員などに必要となる技術の承継を目的とした研修を実施され、幅広い視野を持った用地職員（専門家）としての育成に努められております。

広島県部会会員でも、これからの補償業務を支える若い「補償業務」に携われる者の確保は喫緊の課題となっております。

若く「補償業務」に携われる者を確保できた場合は、その者の育成を図ることと共に、既に従事している者を優秀な人材として育成することが会社を技術集団とするために必要であると認識し、広島県部会では実務研修を実施し、各会社での職域でも研修を開催しております。

用地職員を含む「補償業務」に携わる者を育成するということは、同じ業務を通して広島県にとっても広島県部会会員にとっても共通した課題であると理解しております。

このことから実務研修やそれ以外にも実務者レベルでの広島県（土木建築局用地課）との情報交換などが実施できれば、共通した課題の検証とその対応等について一定の方向性を共有することができ、さらなる高品質な成果の提供につなげられるとご理解いただき、研修講師等も含め実務研修会等への参加と情報交換の機会を設けて頂くよう重ねてお願いいたします。

回　答

用地補償業務における人材育成については、本県においても喫緊の課題であるため、各種研修を通して職員の資質向上に努めているところです。

したがって、貴部会の実務研修につきましても、可能であれば参加させていただきたいと考

えています。

また、貴部会との実務者レベルでの情報交換についても、共通の課題が生じた場合などに適宜行いたいと考えています。

3．用地調査業務に係る対応等について

(1) 移転建物等に関する石綿含有建材について

要望事項

移転建物等に係る取りこわし工事費、切取工事費、解体工事費及び曳家工事費のうち、石綿含有建材に係るものの調査算定について「石綿調査算定要領の解説」を制定され、「石綿調査算定要領」が改正されました。

改正に伴い「石綿使用の可能性あり、または不明」と判定した場合、建物等の所有者の協力を得て分析調査を実施し対象石綿の有無を特定するものとされております。「分析調査は別途見積等を徴収して対応」となっており、実務にあたり、「分析調査は見積費用等実費のみの計上となっておりますが、採集場所の確認・資料の作成・所有者承諾書徴収・県との打合せ等、実際の業務量と大きな乖離が発生しております。」との意見を以前出させていただき、昨年度より「分析調査に係る見積徴収費用」や「石綿除去処分費の算定に係る見積徴収費用」を計上できるようにしていただきありがとうございました。

「石綿調査算定」につきましては情報交換および対応等を継続して協議させて頂きますようお願いいたします。

回　答

石綿調査算定については、「石綿調査算定要領」および「石綿調査算定要領の運用申し合わせ」により行っていただくことになりますが、適切な取り扱いとなるよう、情報交換および対応等させていただきます。

岡山県 と 岡山県部会 との補償業務に関する意見交換会
（令和７年10月29日実施）

１．補償コンサルタント業務に従事する技術者の育成、人材確保、業務環境の改善について

（1）安定的な業務量の確保

要望事項

岡山県部会に所属する会員企業は、担い手の育成・確保のために給与の引き上げ、長時間労働の是正、作業の効率化、そして女性が活躍できる魅力ある職場環境の構築を目指して日々努力を重ねているところです。

しかしながら、会員企業の多くは中小企業もしくは零細企業であり、その経営基盤は脆弱です。加えて、業務量など先行き不透明な点もあり、経営環境は大変厳しい状況にあります。

つきましては、安定的かつ継続的な業務量の確保を引き続きよろしくお願いします。

回　答

今後とも必要な公共事業予算を安定的かつ持続的に確保するよう努めて参ります。

（2）地域コンサルタントの活用の拡大

要望事項

災害の発生頻度が高まる中、地域コンサルタントが業界から離脱すると、災害からの復旧、復興や地域の社会資本整備に重大な支障をきたす恐れがあります。引き続き、地域コンサルタントの受注の優位性を保ち、中長期的に地域を支える企業を育成していく仕組みの検討をよろしくお願いします。

回　答

業務の発注に当たっては、業務内容や難易度、各企業の実績などを踏まえながら業者を選定しており、今後とも業務内容等を踏まえながら、地域コンサルタントへの優先発注に努めて参ります。

(3) 補償業務従事者の確保・育成の推進

要望事項

平成10年度をピークとして公共事業が激減し、これに伴い補償コンサルタント業務も大きく減少したため、協会会員各社では、新たな技術者の採用を手控えざるを得ない状況が長く続きました。この結果、補償業務の中心的存在である補償業務管理士では、50歳以上の技術者が全体の過半数を大きく超えるなど、担い手の育成が大きな課題となっております。

このことから、将来にわたる健全な補償コンサルタント業の維持・発展のために、担い手となる若手技術者および女性技術者の育成、登用に対するご理解と積極的な支援をお願いします。



回　答

土木、建築系の学科を卒業して就職する高校生のうち、土木、建築の会社へ就職する割合が約60％と言われております。県内企業への就職者が増えるよう若者へのアプローチに努めていく必要があると考えております。県の教育委員会へもこのような問題が生じていることを伝えてまいりたいと思います。

(4) 若手技術者（担い手）の確保と育成に関する提案

要望事項

昨今の補償コンサルタントを取り巻く環境は、技術者の高齢化や新卒採用の減少による著しい技術者（担い手）不足が生じており、若手技術者の育成が急務な状況です。補償コンサルタント協会全体としても若手技術者育成に取り組んでいるところです。

用地調査等業務共通仕様書（案）第７条では、業務の業務従事者および担当技術者の要件として、各業務内容とも建築士、測量士もしくは補償業務管理士等の資格保有が条件となっています。資格の取得に至らない等、当該要件を満たさない若手技術者を「業務従事者」として認

めてもらい、さらには「担当技術者」として登録できるようにすることは、モチベーションアップにつながり、企業の若手技術者育成による担い手確保の一助になると考えます。

「主任技術者」（有資格者）等の管理下（指導）のもと従事する若手技術者が「業務従事者」として経験を積めるようにし、さらに「担当技術者」として登録できるよう、共通仕様書の改正をお願いします。

回　答

「業務従事者」と「担当技術者」の位置づけ、実情の業務従事者数、担当技術者数、用地調査業務等への影響および今後の見通し等総合的に検討が必要であると考えております。



（5）適正工期、納期の平準化、長時間労働の是正、有給休暇等の取得をはじめとする働き方改革の推進に対する発注者側の理解と配慮

要望事項

一部の業務に見受けられる無理な工期設定や、一定の時期に集中する納期設定は、品質の低下を招くのみならず長時間労働につながり、補償コンサルタント業務に従事する技術者の業務環境の悪化を招いています。また、ノー残業デーの設定や子育て支援等ワーク・ライフ・バランスは社会の要請であり、業務環境の改善は人材確保の大きな要因です。

これらの課題解決のため、的確な事業の工程管理ならびに適正工期の設定と納期の平準化をお願いいたします。加えて、地権者対応等において思わぬ工程計画上の支障等が生じた場合においては、工期延長等の弾力的な対応をお願いします。

回　答

ゼロ県債や翌債の活用により、引き続き、履行期限（納期）の平準化や適正工期の確保に努めて参ります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ウィークリースタンスを推進しており、今後とも、補償コンサルタント業界の就労環境の改善に適切に対応して参りたいと存じます。

地権者との対応等、やむを得ない場合の工期延期については、柔軟に対応いたしますので、監督員との協議をお願いいたします。

2．発注歩掛・業務発注数量・数量変更について

(1) 適用歩掛の運用について

要望事項

発注仕様（共通仕様書、特記仕様書、数量総括表等）と適用歩掛は一体として整備・運用されるものと理解しています。

県内の各自治体が発注する用地調査等の業務は国土交通省が制定した用地調査等業務共通仕様書および用地調査等業務費積算基準等に規定された仕様および歩掛を基に運用されていますが、歩掛の解釈および適用にあたっては国土交通省の機関が発注する場合のそれと整合した運用をしていただきますようお願いします。

回　答

歩掛の解釈および適用にあたっては、適切に運用していると考えておりますが、齟齬が生じた場合には、監督員との協議をお願いいたします。

(2) 業務発注数量および数量変更について

要望事項

当初業務には無い追加で指示された業務については精算の対象としていただくようお願いします。

また、補償業務の内容の複雑化、当初設計数量の追加変更等に伴い、打ち合わせの回数が増えるケースには、中間打ち合わせの回数を増やしていただくようお願いいたします。

その他に、事後調査の現地踏査の結果、調査辞退の家屋が多数あり、発注時の数量よりかなり減少するケースがありますので、業務を発注する際、事前調査を行った家屋等の所有者の調査意向を確認してから、業務発注をしていただきますようお願いします。

回　答

追加で指示された業務内容については、監督員と個別具体に協議をお願いいたします。

中間打ち合わせの回数の増加につきましては、業務ごとに状況に応じて、監督員と協議をお願いいたします。

事後調査は、現地の状況により所有者の意向が変わることもあり、事前の意向調査を行うのは、難しい対応になることが予想されます。

3．岡山県部会会員の一層の活用について

要望事項

当県部会におきましては、関係機関等のご協力を得ながら補償に関する研修の実施や基準の改正などの情報共有等に重点を置くなど、高品質の成果物の作成に取り組んでいるところです。

また、各部会員におきましても補償業務管理士等の資格取得に積極的に取り組むなど、時代の要請に即した人材を育成し、各起業者の信頼と期待に応えることができるように努めているところです。

今後とも、補償コンサルタント登録規程に登録されている岡山県部会員の活用をお願いします。

回　答

業務委託の指名にあたっては、補償コンサルタント登録規程に定める各登録部門の登録業者の中から、過去の実績や技術者の状況を考慮し、公正かつ厳正に行っています。



補償コンサルタント業　登録部門
土地調査／物件／事業損失／営業補償・特殊補償／補償関連

本社　〒710-0251　岡山県倉敷市玉島長尾 214 番地の 1
TEL:086-526-8382　FAX:086-525-5683　URL:https://nanba.co.jp/
岡山支社　津山支社　奈良支社　井原営業所

山口県 と 山口県部会 との補償業務に関する意見交換会
（令和７年10月31日実施）

１．補償業務の発注について

要望事項

補償業務の発注につきまして用地測量業務と建物調査業務を分離してご発注いただき、誠にありがとうございます。引き続き分離発注の継続をしていただきますようお願い申し上げます。

また、指名競争入札においては、山口県内業者の継続的な活用とともに、補償コンサルタント登録部門を有する山口県部会会員を全県的にご活用いただけますよう、あわせてお願い申し上げます。

近年、補償業務従事者の高齢化が進む一方で、若手技術者の確保・育成が喫緊の課題となっております。若手技術者の育成および業界の持続的な発展のためにも、補償業務量の安定的な確保と継続的な発注を重ねてお願いいたします。



回　答

補償コンサルタント業務については、県内コンサルタントへの発注を原則としており、業務内容の特殊性等の理由により県外コンサルタントへの発注を行う際は、本庁部長の承認を要することとしています。

また、指名競争入札参加者の選定に関しては、山口県建設工事等指名競争入札参加者指名基準により選定基準を定めており、特殊業務における業者選定にあたっては、国の補償コンサルタント登録規定に基づく登録部門を参考としているところです。

2．補償業務委託について

(1) 雑草等の伐採について

要望事項

空き家、朽廃した家屋における庭の雑草木について伐採を行わないと調査が出来ない場合があります。受注者側が伐採等行う場合には路線測量同様、伐採業務の費用計上をご検討いただきますようお願いいたします。

回　答

同様の要望について、国土交通省中国地方整備局と貴協会の中国支部との意見交換会にて、「今年度の「令和７年度版　測量・地質・設計業務等共通仕様書（案）および設計業務等標準積算基準書」の改定に係る意見（要望事項）として、国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課が集約したものに含め、国土交通省大臣官房技術調査課に提出した」と回答があったようです。

つきましては、中国地方整備局の共通仕様書および標準積算基準書の改定に関する今後の動向を注視したいと考えております。



(2) 業務数量について

要望事項

補償業務受注後に、地権者都合等により業務内容が変更となり、当初設計から大幅に業務数量が減少する事例が発生しております（建物調査の中止、工損調査の拒否等）。

これらにより、業務費の減額や工期の変更が発生し、受注者の経営に大きな影響を及ぼす懸念がございます。私ども補償コンサルタント業者は予定価格・業務内容・工期等を総合的に勘

案して応札しておりますため、契約後の大幅な条件変更は極力回避いただきたく存じます。

つきましては、現場説明資料等において、可能な範囲で地権者の状況や測量業務の進捗等を現場説明追加事項での記載をお願いします。また工損調査業務におきましても発注前に対象住民への十分な説明を実施いただき、調査対象を確定の上で発注いただきますようお願い申し上げます。

回　答

業務の発注にあたっては、現場状況の十分な精査等を行うとともに、円滑な業務の実施が可能な状況での発注を行うよう、引き続き出先発注機関に周知することとします。なお、業務期間の変更につきましては、業務委託契約書第21条（受注者の請求による委託期間の延長）のとおり、受注者の責めに帰すことができない事由により委託期間内に業務を完了することができないときは、理由を明示した書面により発注者へ請求することができます。

合わせて、現場説明資料等には、業務に必要な条件は可能な範囲で明示し、契約の適正な履行を図るよう、出先発注機関に周知することとします。

(3) 残地移転要件の該当性の検討について

要望事項

用地調査等業務費積算基準および標準歩掛における残地移転要件の該当性の検討では「…残地が通常妥当と認められる移転先であるかの検討を行い、有形的・機能的・法制的に有効な移転想定配置図を作成および有形的・機能的・法制的に検討を行った資料（検討概要書）を作成するものである…以下省略」とありますが、複数工法の算定（概算含む）、比較検討を行っており本来の歩掛以上に業務量が増大しています。

経済的な比較検討については「移転工法案の作成」として別途、発注いただきますようお願いいたします。

回　答

用地調査等業務費積算基準および標準歩掛における「第９　移転工法案の検討」は、大規模工場等の敷地の取得等に伴い、従前の機能を残地において回させる必要があると認められる場合に計上されるものです。条件に該当しない場合は、業務委託料には計上しないものと考えますが、個々の案件の状況に応じて発注者と協議していただきますようお願いします。



次世代につなぐ架け橋　デザインがヒトを豊かにする

一級建築士事務所
栗林設計
KURIBAYASHI CREATIVE ARCHITECTS

代表取締役　増野　広道

【本社】
山口県山口市下小鯖 2192 番の 10
ＴＥＬ　０８３－９４１－３２００
ＦＡＸ　０８３－９４１－３２０５
ＵＲＬ：https://kuribayashi-sekkei.com/

【拠点事務所・営業所】
広島・岡山・島根・鳥取・福岡　/　山口県内　防府市・周南市・下松市・下関市

2026 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 中小規模法人部門 ネクストブライト1000

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

中国地方整備局と中国支部との意見交換会
（令和７年12月３日実施）

要　　望　　書

補償コンサルタント業の育成強化につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部は、本部・支部・各県部会と連携し、公共事業推進の一翼を担う補償コンサルタントの中心的存在として、起業者のご要望に応えるべく会員の資質の向上、綱紀の保持、的確・公正な成果物の確保、執行体制の整備等に努めてきたところでございます。

しかし、補償コンサルタント業においては、用地補償関連業務の委託件数の減少や、業務に従事する補償業務管理士等の高齢化が進んでおり、業務領域の拡大や、将来の人材の確保育成が喫緊の課題となっています。

今後においても協会の責務の重大性を認識し、起業者の期待に応えられる補償業務の担い手として、より一層の研鑽と努力を重ねてまいる所存でございます。つきましては、業務量の拡大と品質の確保・向上および担い手の確保育成と技術者の処遇改善ならびに協会会員の一層の活用について、次の事項につきまして特段のご配慮、ご指導を賜りたく、当支部会員一同より、ここにご要望いたします。

令和７年12月３日

一般社団法人　日本補償コンサルタント協会

中国支部長　**岸　本　　浩**



1．業務量の拡大と品質の確保・向上

（1）業務量の拡大　【本部要望】

要望事項

補償コンサルタント業界は公共事業依存度が極めて高く、企業の多くが中小・零細企業であり、その経営基盤は脆弱です。このため、近年の用地補償業務の発注件数の減少に伴い、登録業者（補償コンサルタント登録規程に基づく登録業者をいう。以下同じ。）の数は、減少を続けています。一方、昨今多発する大規模自然災害からの復旧・復興や、社会資本の老朽化が進む中で、地域の補償コンサルタントが災害対応や地域社会資本整備に果たす役割の重要性は増しています。地域の補償コンサルタントが今後ともその役割を果たしていくためには、業務量の確保と地域の補償コンサルタントの活用の拡大が不可欠となっています。

回　答

はじめに、令和７年度の中国地方整備局当初予算の概要でございますが、総事業費は5,256億円（前年度比1.02倍）となっており、河川関係では、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等に対応するため、流域治水の加速化・深化、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現、ダム等におけるGXや下水汚泥資源の活用の推進、地震・津波対策の推進と災害対応力の強化などを重点的に取り組むこととしております。

また、道路関係では、強靱で信頼性の高い国土幹線道路ネットワークの構築や平常時・災害

時を問わない安全・円滑な人流・物流を支える道路ネットワークの構築を推進するため、大きなストック効果の発現が見込まれる道路整備に重点投資するなど、計画的な事業実施に引き続き取り組むこととしております。

今後とも必要な公共事業予算を安定的かつ持続的に確保するよう努めてまいります。

※　以下、要望項目の末尾に【本部要望】とある場合は、国土交通本省への要望・回答と重複するため、中国地方整備局への要望・回答は省略します。国土交通本省からの回答は、「補償コンサルタント」No.529　2025.10　を参照してください。

①　地域の補償コンサルタントの業務量の拡大【本部要望】

省略

②　業務領域の拡大について【支部独自要望】

要望事項



中国地方整備局管内ではこれまで権利者の確認調査があまり発注されていませんので、補償コンサルタントは知識があっても経験が積めません。

能登半島での当協会の災害協定の対応状況からみても権利調査はその前提をなすものであることから、土地調査部門の発注の際には権利者の確認調査をあわせて発注いただきますようお願いします。

また、令和５年度に用地補償総合技術業務の仕様書が変更され、用地補償総合技術業務の発注の増加が期待されるところ、まだまだ発注件数が増えていませんので、発注を増やしていただくと伴に、多くの補償コンサルタント業者が参加できるよう、参加要件等の緩和をお願いします。

回　　答

将来的に経験豊富な用地職員が減少していくこと等が懸念され、今後、用地取得業務の迅速化・効率化を図るためには、民間活力の活用が効果的であると考えているところであり、権利者確認調査や用地補償総合技術業務を含め、管内事務所に対して、積極的なアウトソーシングの活用を促しているところです。

ただし、予算の制約等の課題もあると聞いているところであり、今後の新規事業箇所を中心に用地関係業務に係るアウトソーシングの活用を幅広く検討するよう、引き続き機会を捉えて、管内事務所に促してまいります。

また、用地補償総合技術業務の入札参加資格に関する事項等は、「発注者支援業務等（用地補償総合技術業務）入札実施要項」に定められており、こちらのご要望につきましては、今後も本省公共用地室および企画部技術管理課と緊密に連携し、適切に対応して参りたいと考えております。

（2）品質の確保・向上

①　用地業務の合理化・迅速化等に係る対応【本部要望】

省略

②　発注歩掛の継続的見直し【本部要望】

省略

③　低入札価格調査基準の引き上げ【本部要望】

省略

④　用地調査業務における伐採費について【支部独自要望】

要望事項

用地調査等業務においては、土地境界立会、土地境界測量の作業項目には現在、伐採費用は積算計上されておりません。しかしながら、現状は山林や元農地などほとんど管理がなされていない土地が多く、草木が繁茂し土地境界の形状が非常に分かりづらく、作業に先立ち伐採を行うことが必須となる場合も多くあります。

さらに近年は、建物等の調査においても空き家等に伴い庭に雑草木が繁茂し、伐採を行わないと調査ができない場合もあります。

中山間地などでは地権者の高齢化とともに、山林や元農地は非常に荒廃している現状をご理解いただき、路線測量と同様に伐採費用を業務費に計上いただきますようお願いします。

回　答

ご要望の主旨につきましては、昨年度に引き続き「測量・地質・設計業務等共通仕様書（案）および設計業務等標準積算基準書」の改定に係る意見（要望事項）として、企画部技術管理課が集約したものに含め、国土交通省大臣官房技術調査課に提出しているところですが、現時点においては歩掛化の見通しは立っておりませんので、用地調査等業務において草木が繁茂し、作業に先立ち伐採を行う必要がある場合は、発注者と協議のうえ、伐採費用を別途業務費に計上するなどの対応をお願いいたします。

なお、今後の動向を注視するとともに、この問題について担当者会議などの機会を捉えて、管内事務所または中国地区用地対策連絡会の各県支部等に周知してまいりたいと考えております。

⑤　用地調査等業務発注者間における情報交換について【支部独自要望】

要望事項

中国地方整備局管内の用地調査等業務発注者（各県などの起業者）は、中国地方整備局が参考通知している「用地調査等業務共通仕様書」及び「用地調査等業務積算基準（案）」を参考に発注事務を進めていると思われます。ところが同様な上記仕様書等を使用しているにも拘わらず、その運用が区々であるようです。

よって、発注者間における情報交換会を行い、運用を統一してはいかがでしょうか。

回　答



用地調査等業務の発注仕様となる「用地調査等業務共通仕様書（案）」および「用地調査等業務積算基準」は、中央用地対策連絡協議会から各地区の用地対策連絡協議会へ送付され、これらを各用対連会員に対して参考送付しているところです。

仕様書等の運用につきましては、年度当初に改正点を中心として、希望する地方公共団体の職員も聴講できる形で説明会を実施しているほか、昨年度に引き続き、中国地区用地対策連絡会に係る県支部等担当者会議において意見交換を実施するよう考えているところです。

引き続き、積算基準等の改正に伴う説明会の実施や諸問題に対する意見交換会の開催などの情報発信に努めてまいります。

2．人材の確保・育成と技術者の処遇改善

（1）人材の確保・育成【本部要望】

省略

①　協会主催の研修、講習会等への講師の派遣【支部独自要望】

要望事項

当協会が行っている研修、講習会等の実施に当たっては中国地方整備局用地部および中国地区用地対策連絡会（以下「用対連」という。）をはじめとする関係機関の職員の皆様を講師として派遣いただき、大変感謝しているところです。今後とも、起業者の期待に応えるべく、会員の専門的知識・技術力の向上をはかり、人材育成のための研修や講習等を積極的に実施する

予定ですので、引き続きよろしくご指導ご協力をお願いします。

回　答

貴協会におかれましては、研修会等を積極的に開催され、時代の要請に即した人材育成に取り組まれ、日々研鑽を積まれていることは十分認識しております。研修会等への講師派遣等につきましては、引き続き可能な限り協力させていただきたいと考えております。

また、私どもが主催する研修会・講演会等で参加可能なものがあれば、情報提供させていただきます。

②　情報の提供と関係機関への周知【支部独自要望】

要望事項

実務と密接に関係する基準改正、事務取扱規程および各種要領等の改正、あるいは補償金算定標準書の発行に際しての説明会の実施など、タイムリーな情報提供につきましては、成果物の品質向上に大きく寄与しますので、引き続きご指導・ご協力をお願いします。

さらに、用対連加盟の各起業者（発注者）など関係機関等へ情報の周知徹底をお願いします。

回　答

公共事業に係る用地補償につきましては、公共事業の種類や実施する起業者の別に関わらず、常に適正かつ公平を保ったものでなければなりません。今後とも、基準等の改正があった場合には、説明会等を開催させていただきます。

また、中国地区用対連におきましては、補償基準や補償算定等の統一的な運用が図られるよう、情報の提供を行うとともに、各種研修等を実施し、情報の共有化を行っているところです。



③　若手技術者（担い手）の確保と育成に関する提案【支部独自要望】

要望事項

昨今の補償コンサルタントを取り巻く環境は、技術者の高齢化や新卒採用の減少による著し

い技術者（担い手）不足が生じており、若手技術者の育成が急務な状況です。補償コン協会全体としても若手技術者育成に取り組んでいるところです。

用地調査等業務共通仕様書（案）第７条では業務の業務従事者および担当者技術者の要件として、各業務内容とも建築士、測量士もしくは補償業務管理士等の資格保有が条件となっています。資格を取得に至らない等当該要件を満たさない若手技術者を「業務従事者」として認めてもらい、さらには「担当技術者」として登録できるようにすることは、モチベーションアップにつながり、企業の若手技術者育成による担い手確保の一助になると考えます。

「主任技術者」（有資格者）等の管理下（指導）で従事する若手技術者が「業務従事者」として経験を積めるようにし、さらに「担当技術者」として登録出来るよう、共通仕様書の改正をお願いします。

回　答

国としても補償コンサルタント業界における若手技術者を中心とした技術者の確保・育成は重要な課題であると認識しております。

用地調査等業務共通仕様書（準則版）第７条の規定によると業務従事者および担当技術者は「業務の内容において十分な知識と能力を有する者を充てること」と定められており、それに従い同共通仕様書（中国版）においては、業務内容毎に業務従事者に求める具体的な資格要件を明記しているところですが、追加要件として「監督職員がこれと同等の知識および能力を有する者と認めた場合」の規定を設けていることから、若手技術者であっても当該要件に該当すれば業務従事者として配置できるものと考えております。

ただし、業務従事者および担当技術者の資格要件に関しては、日頃より多くの受注業者から問合せがある内容であることや今回の貴協会支部要望の趣旨を斟酌し、用地調査等業務共通仕様書（中国版）第７条における文言等の見直しの必要性を検討してまいります。

（2）技術者の処遇改善

①　技術者単価の引き上げ【本部要望】

省略

②　適正工期の設定、納期の平準化等【本部要望】

省略



3．協会会員の一層の活用について

要望事項

当協会の会員は、補償コンサルタント業務の一定の実績と資格（補償業務管理士）を備えた国土交通大臣の登録を受けた企業であり、補償業務の研修事業や補償コンサルタントCPDを通じて、知識、技能の研鑽に努めています。

また、当協会では倫理綱領を定め、会員は、資質の向上と品位の保持、公正の維持、守秘義務等を遵守し、良心に従い誠実に職務を遂行しています。

さらに、災害等の発生時は、起業者との災害対応協定に基づき、応急復旧業務の迅速な実施に貢献できます。

今後とも、中国地区用地対策連絡会等への協力や中国地区土地政策推進連携協議会への参画により、中国地方整備局をはじめとする行政機関等と連携し、公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進を図ってまいりますので、当協会および会員を一層活用いただきますよう、よろしくお願いします。

回　答

国・自治体における用地職員の減少、自然災害の頻発化、所有者不明土地の増加など様々な課題がある中で、用地業務を推進していくためには、貴協会との緊密な連携が不可欠と考えております。

貴協会には日頃から用地取得のパートナーとして御協力いただいているほか、土地政策推進連携協議会への参画や用対連への協力など、様々な御支援をいただいており、御礼を申し上げます。

今後も引き続き御支援をいただけますようお願い申し上げます。

SEIBU

現在（いま）をはかる、未来をつくる

［工損図面センター］

事前調査の手書の野帳から CAD 図面を作成する
サービスを行っています。



■補償　建物・立木・機械工作物等物件調査及び算定
営業補償調査及び算定、事業損失及び算定
事業認定、補償説明業務

■測量　基本測量、公共測量、工事測量、送電線、
流量調査、UAV、三次元、モデリング

■地質　地表調査、地質土質調査及び解析
各種ボーリング、物理探査、孔内試験

■環境　騒音、振動、水質、底質、植生、現況調査
予測（アセスメント）

■設計　道路、河川、砂防、下水、都市計画
橋梁、造成、地中埋設化街路、BIM/CIM

■申請　開発許可等許認可申請、埋立許可
保安林解除、占用許可申請

西部技術コンサルタント株式会社　https://www.seibuct.co.jp

代表取締役会長　清水　英二　　代表取締役社長　小馬　弘至

本　社　岡山市北区問屋町6番地101　〒700-0977
TEL：086(246)5666　FAX：086(246)5670
支　社　広島・倉敷・津山・瀬戸内・鳥取



KOHCHI

株式会社　コーチ

代表取締役　河内　利明

（一社）日本補償コンサルタント協会（岡山県部会 副会長・中国支部 幹事）

補償コンサルタント業登録部門
物件　/　事業損失　/　機械工作物　/　営業・特殊補償

本　　社　〒701-0205　岡山県岡山市南区妹尾1454番地2
TEL　(086)282-9550　fax　(086)282-9540
E mail kohchi@mx6.kct.ne.jp

倉敷支店　〒712-8001　岡山県倉敷市連島町西之浦512番地
TEL　(086)444-2106　fax　(086)444-2102

瀬戸内支店　〒701-4222　岡山県瀬戸内市邑久町豊安85番地3
TEL　(0869)24-7716　fax　(0869)24-7717

株式会社 優計コンサルタント

シゴトもアソビも全力！

～遊び心が仕事を変える～



事業損失調査



物件調査



ホームインスペクション



その他の調査

事業損失のプロフェッショナルとして、
西日本全域にてお仕事を承っております

株式会社 優計コンサルタント

[岡山本社]
〒701-0221 岡山県岡山市南区藤田886番地1
TEL 086-259-1596　　FAX 086-259-1597

[福岡支店]
〒818-0066 福岡県筑紫野市永岡836アメニティハウスYAMADA2階
TEL 092-555-7368　　FAX 092-555-7369

[四国支店]
〒761-2305 香川県綾歌郡綾川町滝宮1685-1
TEL 087-816-5077　　FAX 087-816-5078

会社の詳細は
コチラ

ホームページ

Instagram　　TikTok



『No ポルノ No life』

有限会社小川設計
橋　本　明日香

ん？　この題名で大丈夫？　変態？　と思われた方もいると思いますが、ポルノはポルノでも日本を代表するロックバンドの一つ「ポルノグラフィティ」のポルノです。西日本でも広島県尾道市なら「ポルノ」と言えば卑猥な方ではなくて数々の名曲を生み出している「ポルノグラフィティ」を思い浮かべる人が多いのではないかと、この大胆な題名を付けてみました。

1999年９月８日に一世を風靡した曲「アポロ」でメジャーデビューし、一発屋と一瞬騒がれましたが、「サウダージ」「アゲハ蝶」と次々と名曲を生み出し人気を博し続け、2024年９月には故郷である因島と横浜でデビュー25周年ライヴを開催し、2025年４月にはNHK広島「被爆80年プロジェクトわたしが、つなぐ。」のテーマソング「言伝－ことづて－」を作成するなど、様々な方向性の楽曲を作り続けており、最近では、メディアに久々に映し出されると「ビジュが凄い!!　50歳って信じられない!!」とSNSを騒がせるなど、楽曲作成だけでなく容姿も進化し続けているロックバンドです。

私がポルノグラフィティと出会ったのは高校一年生の時で、双子の妹に「すごい歌をうたうグループがいる!!」と鬼気迫る推しで見たMステの「サウダージ」でした。その曲を聴いた一瞬で雷に打たれたような衝撃を受け、私はポルノグラフィティがないと生きられない人生を歩むことになったのです。そんな、ポルノグラフィティと共に歩んできた私が何をそこから得たのかを少しお話しようと思います。

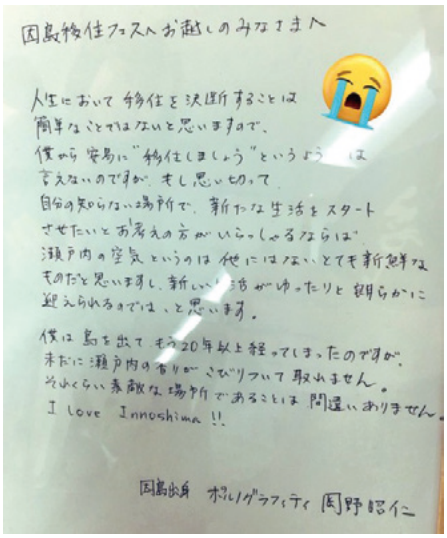
福島県郡山市で生まれた私は、小学中学と特筆する事もなくのほほんと子供時代を過ごしました。高校時代は、資格取得に躍起になりつつ、家が貧しかったのもありアルバイト三昧で、夏休みなどの長期休みには正社員並みに働いていました。そんな淡々とした日々に唯一彩を添えてくれたのはポルノの音楽でした。

社会人になると、自由に使えるお金も増えたので、今までチャレンジ出来なかった「ライヴ」に参戦することが出来るようになり、生のポルノ（ここだけ読むとちょっとアレですね）を体感し、さらにその魅力にはまっていきました。20代半ばでは、転職や恋愛など忙しくなり、ポルノから少し離れた時期もありました。20代後半に結婚してからは、夫の転職で、仙台市→郡山市→さいたま市と引っ越しを繰り返し、激動する生活を送っていました。さいたま市に住んでいる頃は、話し相手が夫しかおらず遊べる友人もいなかったので、SNSに目覚め、リアルタイムでポルノへの感情を人と共有できるようになり、さらに沼にはまっていきました。

そんな時、人生を大きく変える出来事が起こったのです。

さいたま市に住んでいた2019年４月に、有楽町で『因島移住フェス』という奇祭とも思える催事があり、因島の特産品やグッズを販売するというので、ポルノのお二人の出身地でもあり

ポルノファンの聖地でもある因島のグッズは何としても手に入れたい（欲しかったグッズは、因島大橋のステッカーシールが付いた輪投げチョコ）と奮起し、その情報を仕入れた夫と一緒に行ってみることにしたのです。会場に着くと、移住に興味のある人よりはるかにポルノファンで大混雑。グッズ売り場も長蛇の列で、さすがポルノの人気はすごいなと感心しながら、お目当ての輪投げチョコを手に入れ満足したので帰ろうとしたとき、スタッフの方から声を掛けられ「お時間あったら是非お話聞いて行ってください！」と満面の笑みに断り切れず、遠慮の塊の席である最前列で移住フェスの講演を聞くことに。そこでは、鹿児島から因島に移住し、スローライフを実現して人生が豊かになったという女性の話や、造船などの地場産業の話の他に、なんと、ポルノグラフィティのボーカルである岡野昭仁さんから参加者へ直筆の手紙が届くというサプライズが!!!　手紙には、故郷因島への思いと移住を考えている人へのエールが綴られており、会場はポルノファンの歓喜と感嘆の声であふれていました。何となく参加した私にとっても幸せな時間を過ごせたフェスでした。


因島移住フェスへお越しのみなさまへ

人生において移住を決断することは
簡単なことではないと思いますので、
僕から安易に"移住しましょう"というような
言えないのですが、もし思いのって
自分の知らない場所で、新たな生活をスタート
させたいとお考えの方がいらっしゃるならば
瀬戸内の空気というのは他にはない、とても新鮮な
ものだと思いますし、新しい活力がゆったりと朝夕に
迎えられるのでは、と思います。
僕は島を出てもう20年以上経ってしまったのですが
未だに瀬戸内の香りがさびついて取れません。
それくらい素敵な場所であることは間違いありません。
I love Innoshima !!

因島出身　ポルノグラフィティ 岡野昭仁

そして、帰りの電車の中で、吊り革にユラユラうなだれる夫が突然ぼそりと…

「移住しちゃう？」とつぶやき、

「え？　は？　何て？」と聞き返すと、

「因島に移住でもしちゃおうか…」と一言。

雲一つない真っ青な空から雷が直撃したような感覚。まさに青天の霹靂とはこのことだなと感心するほどの言葉が夫から発せられたのです。ちなみに夫は安室奈美恵ファンです。ポルノグラフィティには全く興味の無い夫がなぜ因島に？　と疑問も浮かびましたが、その頃の夫は、連日の仕事の激務とストレスで心身ともにかなりヤツれていて、寿命を削って頑張っている状態でした。そんな不安定な時に、因島のスローライフの光景が天国のように映ったのだとハッとしました。

「ポルノの聖地に移住!?　いいんですか？　私は全然OKなんだけど!!」

と返すと、ユラユラ揺れる夫の吊り革にギシリと力が入るのが分かりました。

それからの二人の行動力はすさまじいもので、翌月の2019年５月には、ポルノのフィルター抜きで因島に住みたいかしっかり考えようと視察に行くも、地元の方の親切なおせっかいで突如夫が転職先候補の会社の社長と面接するという展開に。移住するかどうかではなく、移住へ向けての歯車が動き出したのです。６月には職場に退職願いを提出して、退職理由を知った社員に羨望のまなざしで応援してもらい、移住フェスから半年経った2019年10月に因島へ晴れて移住し新しい生活がスタートしました。

因島に移住してからの日々は、今までとは全く違うもので、大きく変化したのは夫でした。今までは残業が日付をまたぐことも多く、土日にも問い合わせ対応やら上司のパワハラやらで気が休むことが無かったのが、定時退社帰宅後のたちまちビール片手に晩御飯を作るという天変地異が！　仕事に忙殺され家事など一切やってこなかった夫が今や料理担当になったんで

す!!　信じられますか？　今や私より料理上手なんです！　仕事も造船の現場作業になったので、中年太りだった体重が13kgも減って健康体になり、削ってきた寿命を挽回するほど元気になりました。定期的に勃発していた口喧嘩もほとんどなくなりました。



プライベートで変化があったのは、同じ因島移住者の友達が増えたことです。もちろんポルノファンなので、一緒にライヴ遠征に行ったりするなど、推し活にも楽しさが増しました。そして趣味も増えました。因島はしまなみ海道に位置するので、ロードバイクでサイクリングをしたり、穏やかな瀬戸内の海でSUPをしたり、広島や四国の自然豊かな山々に登山に行くなど、休日の過ごし方が圧倒的にアウトドア派になりました。



もう一つ大きく変化したことと言えば、移住して３～４か月経った頃に、ふと家を持ちたいと思い、周囲にそれとなく相談してみたところ、瞬く間にビルトインガレージ付きの平家が建ち、移住してちょうど１年後の2020年10月にマイホームへ入居しました！



2024年６月には、近所で保護した超絶可愛い猫２匹が家族に加わり、数年前までは想像もしなかった幸せな日常を手に入れることが出来たのです。

こうやって思い返してみても、今の私の人生があるのは、ポルノと出会ったからだと確信しています。そして気づくのは、やりたい事や興味のある事を言葉に出すことで、人生を楽しくできるということです。自分の中に留めていただけではただの妄想になってしまうことでも、家族や友達、SNSなどで話したりすることで、自分の思いが強くなるのと同時に、共感してくれる誰かが後押ししてくれます。

もし、人生をもっと楽しくしたいと思っている方がいるのであれば、まず手始めにポルノを好きになってみてはいかがでしょうか。きっと人生楽しくなるはずですよ。



自転車だからこそ、発見できるものがある

株式会社栗林設計　補償グループ
柏　山　英　樹

「13124. 86」

これはロードバイクに乗り始めて走った2025年末までの総距離「13124. 86キロ」である。

最初のきっかけは漫画『弱虫ペダル』だった。必死にペダルを回す姿に心を動かされ、自転車YouTuberたちの動画を見ては「自分も走ってみたい」と思うようになった。さらに『日本縦断 こころ旅』を観て、自転車で遠くまで行き、知らない景色に出会うことへの憧れがはっきりとした。遠くまで走りたい。景色のいい場所に行きたい。走ることで、新しい発見をしたい。そんな気持ちが自然とロードバイクへと背中を押した。

知り合いにおすすめのショップを聞き、足を運んで店長と相談し、自分の走るスタイルか、ロードバイクのデザインなど聞いて自分に合う１台が見つかった。

GUSTO（グスト）RCR TEAM Limited（リムブレーキ）エントリーモデル。11スピード。

中間グレードの「アルテグラ」コンポーネント。

完成車で278, 000円。

ここから手を加えて機械式変速機から電動式変速機「Di 2 」に載せ替え。

ロードバイクにはペダルがついていないのでペダルは必ず購入。

初心者はママチャリについているのと同じフラットペダルから。

慣れてから足を固定する『ビンディングペダル』へ。走りが快適になります。

その他、GPS搭載のサイクルコンピュータ（サイコン）備品購入で、価格は、400, 000円に…

支払いも店長と相談で、300, 000円超えると金利の安いマイカーローン組めるとのこと。



角島にて（初号機）

2020年7月4日納車



初めてのロードバイクにまたがり、ショップから自宅へ。今まで乗った自転車より、あまりの軽さに運転も慎重になる。サイクルコンピュータのスピード表示が「14.0km/h」とママチャリより遅い。２週間ほどでロードバイクにも慣れ、足を固定する『ビンディングペダル』デビュー。落車しないようペダルの着脱は繰り返し練習。ビンディングペダルに慣れてから本来のロードバイクのパフォーマンスを発揮する！

本格的に走り始めてからは、山口県内を中心にいろいろな場所へペダルをまわしてきた。

自宅から秋吉台までの道のり、「道の駅おふく」を目指したライド、常盤公園や宇部空港へ向かうルート。竜王山公園やきららビーチ焼野まで走った日もある。車に載せて遠征し、萩市内を走ったり、周防大島を走ったりしたこともある。特別な遠出だけでなく近所の佐波川沿いをゆったり走るサイクリングも、自分にとっては大切な時間だった。

身近な道でも、走るたびに違う表情が見えてくるのが自転車の面白さだと感じている。

最初の１台、いわば「初号機」では３年半走り続けた。

2号機は、同じGUSTO（グスト）でもハイエンドモデル

2023 RANGER EVO Disc TEAM LIMITED（ディスクブレーキモデル）12スピード。

コンポーネントは前車と同じ「アルテグラ」。

価格は600,000円。これでもリーズナブル。グストは他社と比べてもコスパいいメーカー。同じグレードで他社と比べると1,200,000円クラス。

油圧ブレーキなので、軽い引きで効きはリムより凄くいい。



GUSTO 2023 RANGER EVO Disc（2号機）

2023年10月14日納車

記念ライドとして、車に積載し周防大島（安下庄ルート）でライド。

海沿いをのんびり走るのはとても爽快。

アップダウンのキツいルートだが、それを忘れさせる景色がある。

いつも走るルートでも、ちょっとルートを変えると新たな発見が待っている。

季節によって、同じルートでも違った表情を見せてくれる。

速くなることよりも、遠くへ行くこと。記録よりも、景色と体験。そんなスタイルで積み重ねてきた７年間と13124.86キロは、自分にとって確かな足跡だ。

これからもペダルを踏みながら、まだ知らない道や風景、新しい発見に出会い続けていきたい。



海が見える坂道（しまなみ海道サイクリングロード）



秋吉台カルストロードにて（初号機）

これまで走ったルートと距離と時間

＊～道の駅おふく　約160キロ　８～９時間
＊～秋吉台　約130～140キロ　７～８時間
＊～竜王山公園・きららビーチ焼野　約125キロ　６～７時間
＊～常盤公園・宇部空港　約110～120キロ　５～６時間
＊～山口市内　約80キロ　４～５時間
＊～美濃ヶ浜海浜広場　約65キロ　４時間
＊自宅～佐波川ダム～佐波川河口　約80キロ　４時間
＊車・車載遠征～角島島内　約15キロ　30分～１時間
＊車・車載遠征～周防大島　約70～80キロ　５～６時間
＊～防府市内　約20～40キロ　1.5～３時間



補償業務管理士合格体験談
（コースⅠ：事業損失部門）

東洋コンサルタント株式会社　広島支店
淺　田　陽　祐

【受験の動機】

当社の広島支店では資格者が在籍しておらず、会社から資格取得を勧められたことも受験の動機の一つでした。また、今後も補償業務への理解を深め、幅広い知識を身につけることで、様々な方へ貢献し、日々の業務に活かしていきたいと思い受験を決意しました。

【受験への取り組み】

私は事業損失部門でコースⅠを受験しました。今回の受験は、受験を志してから８年目での挑戦となりました。仕事と勉強の両立は想像以上に難しく、思うように学習時間を確保できない時期もありましたが、その都度勉強方法を見直しながら継続して取り組んできました。何度も難しさを感じましたが、「今年こそ合格したい」という思いを持ち続け、諦めず学習を続けました。

受験勉強を始めた当初は、専門用語や法令等の知識不足もあり、内容を理解することに苦労しました。しかし、まずはテキストを一通り読み、全体像を把握した上で過去問題を繰り返し解くことで、徐々に出題傾向を掴むことができました。

勉強時間については、平日は仕事終わりに１時間程度、休日は２～３時間程度を目安に継続して学習を行いました。特に過去問題の反復を重視し、間違えた問題については解説を確認しながら理解を深めるよう心掛けました。

【筆記試験について】

筆記試験では、過去問題と似た傾向の問題もありましたが、細かい知識を問われる問題も多く、試験中は緊張感がありました。特に時間配分には注意し、分からない問題に時間を掛け過ぎないよう意識しました。

試験対策としては、過去問題を繰り返し解くことが非常に重要であると感じました。問題文や選択肢の表現に慣れることで、本番でも落ち着いて対応することができたと思います。

【口述試験について】

口述試験では、筆記試験以上に緊張しましたが、面接官の質問に対して落ち着いて丁寧に答えることを意識しました。

試験対策としては、業務経験を踏まえながら、自分の言葉で説明できるよう繰り返し練習を行いました。また、想定質問を整理し、簡潔に回答できるよう準備したことが役立ったと感じています。

口述試験では、知識だけではなく、実務への理解や受け答えの姿勢も大切であると感じました。

【終わりに】

今回の受験を通じて、補償業務に関する知識だけではなく、継続して学習することの大切さを改めて実感しました。

勉強期間中は大変なこともありましたが、合格した時の達成感は非常に大きく、自信にも繋がりました。今後は資格取得をゴールとするのではなく、学んだ知識を実務に活かし、より良い業務が行えるよう努めていきたいと思います。

これから受験される皆様の参考になれば幸いです。





補償業務管理士合格体験談
（コースⅡ：土地調査部門）

株式会社日本海技術コンサルタンツ
庄　司　亜　矢

【受験の動機】

以前からスキルアップのために取得を志していましたが、子育てに追われる日々の中で、なかなか一歩を踏み出せずにいました。子供たちが成長し、改めて挑戦を考えていた時、上司からも背中を押していただいたことが決め手となり、受験をいたしました。

【学習への取り組み】

測量士補の資格を保有しているため、「コースⅡ」での土地調査部門を受験しました。当初、テキストの範囲の広さに圧倒されましたが、経験者の同僚から「研修で要点が把握できる」と助言をもらい、講義に集中して臨みました。 研修後はすぐに筆記試験に向けて勉強を開始しました。学習のブランクを作らないよう、「短時間でも毎日必ず机に向かう」ことを自らに課しました。仕事や家事で疲れて気力が湧かない日もありましたが、「一日でも休めば怠けてしまう」という危機感を持ち、日々のルーティンとして定着させました。具体的には『用地ジャーナル』の過去５年分を解き、難解な箇所はテキストと照合しながら反復学習を行いました。また、用地基礎講座や対策研修会にも参加し、理解を深めました。 途中、苦戦して弱気になることもありましたが、粘り強く続けた結果、10月中旬を過ぎた頃には「合格できる」という手応えを感じることができました。

【筆記試験について】

設問の意図を正確に把握するため、問題文を丁寧に読み、自分なりのマークを付けて整理しながら解き進めました。前半は過去問の知識で対応できましたが、後半は例年の傾向と異なり不安を感じましたが、最後まで見直しを徹底し、ケアレスミスの防止に努めました。

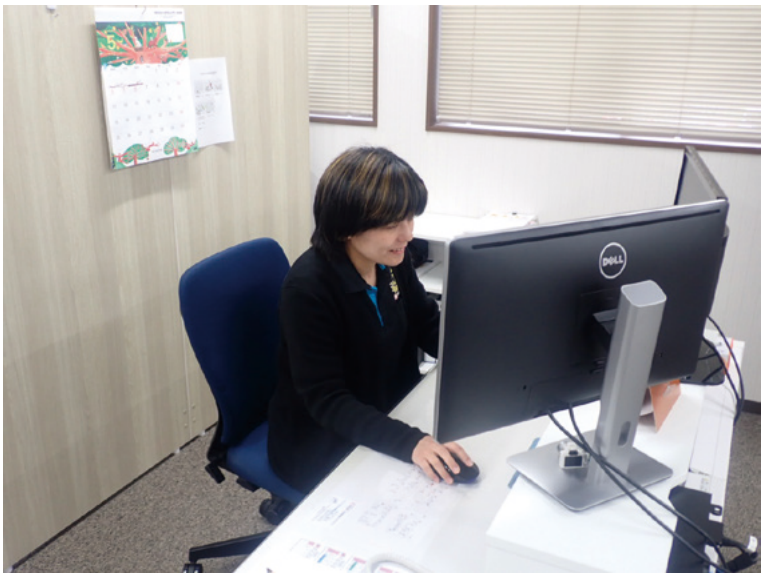
【口述試験について】

性格上緊張しやすいため、万全の準備をしました。インターネット上の体験記から情報を収集し、通勤等の移動時間を利用して車内で繰り返し発声練習を行いました。

また、上司に模擬練習の時間を割いていただき、「落ち着いて話せば大丈夫」というアドバイスをいただき、本番では鋭い質問に直面する場面もありましたが、過度に緊張することなく冷静に応対することができました。

【終わりに】

会社の充実したサポートや、上司・先輩方からの的確なアドバイスのおかげで合格を掴むことができ、深く感謝しております。また、学習時間を確保できるよう協力してくれた家族の支えも大きな力となりました。 今回の合格を自信とし、今後は他部門の試験にも積極的にチャレンジしたいと思います。





補償業務管理士合格体験談
（コースⅡ：土地調査部門）

株式会社エスジーズ
山　内　大　夢

【受験の動機】

補償業務管理士の資格が業務発注における技術者要件であるとともに、自身の知識向上を目指して受験しました。

【受験への取り組み】

用地ジャーナルの過去問を解きました。過去６年分を解き、不正解の選択肢はどの部分が間違っているのかを確認しながら進めました。勉強時間は試験の３か月前から、毎日就寝前に30分程度行いました。毎日継続することで、勉強を習慣化できたと思います。

【筆記試験について】

筆記試験では問題文の言い回しが難しいものがあるので問題文をよく読み、選択肢に○×を付けました。分からないものは深く考えず後回しにし、分かる問題から進めていきました。

【口述試験について】

口述試験では、受験経験者からどのような質問があったかアドバイスをもらい、ある程度自分の中で質問の受け答えの想定問答を準備して試験に臨みました。試験本番では緊張で早口になることが多いので、いつもよりゆっくり回答することを意識しました。

【終わりに】

上司、先輩方からの指導があり合格することができました。今後は別部門にも挑戦し、自身のスキルアップに努め業務に取り組みます。



会　員　の　動　向

会員の現状（令和８年４月１日現在）

正　会　員	88　社

「補償コンサルタント」登録状況
　登録部門別会員数（令和８年４月１日現在）

部門数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
正会員	1	3	9	29	23	9	5	5	4	88

代表者の変更

会員番号	名　　称	新代表者	旧代表者
7－ 17	山陰開発コンサルタント㈱	樺　島　正　浩	陶　山　　勤
7－ 61	大島技術コンサルタント㈱	長　尾　公　文	内　山　博　之
7－ 66	西部技術コンサルタント㈱	小　馬　弘　至	清　水　英　二
7－111	㈱共立エンジニヤ	吉　岡　和　美	奥　田　真　二
7－130	㈱オーエスエー	杉　本　光　彦	杉　本　正　博
7－165	㈱三建技術	三　輪　宏　和	三　輪　正　樹
7－174	明伸建設コンサルタント㈱	細　羽　則　生	大　石　　宏

［会員の動向］

登録部門の追加

会員番号	名　　称	追　加　部　門
7－ 44	出雲グリーン㈱	営業補償・特殊部門
7－ 145	㈱アトラス	機械工作部門
7－152	㈱コーチ	機械工作部門
7－169	㈱せとうち設計	土地調査部門
7－175	㈱大隆設計	事業損失部門

登録部門の抹消

会員番号	名　　称	抹　消　部　門
7－ 17	山陰開発コンサルタント㈱	機械工作部門
7－ 40	中電技術コンサルタント㈱	物件部門
7－131	㈱エイテック中国支店	事業損失部門

退　　会

会員番号	名　　称	退会日
7－6－70	㈱谷澤総合鑑定所中国支社	Ｒ８．３．31

支　部　だ　よ　り

1．令和７年度の役員会等の開催状況について

協会支部の目的を達成するため、定期的に役員会及び各県部会からの委員で構成する各種委員会等を開催し、調査・研究等を実施しました。

（1）役員会の開催状況

第１回　令和７年４月８日（火）
第２回　令和７年５月15日（木）
第３回　令和７年７月30日（水）
臨時三役会（WEB開催）令和７年８月26日（火）
第４回　令和８年１月27日（火）
第５回（WEB開催）令和８年３月11日（水）

（2）各種委員会の開催状況

ア．企画・広報委員会
第１回（WEB開催）令和７年５月21日（水）
第２回　令和７年12月12日（金）
第３回（WEB開催）令和８年３月24日（火）

イ．補償業務委員会
第１回（WEB開催）令和７年４月16日（水）
第２回　令和７年10月８日（水）
第３回（WEB開催）令和８年３月17日（火）

ウ．研修委員会
第１回（WEB開催）令和７年４月17日（木）
第２回　令和７年10月28日（火）
第３回（WEB開催）令和８年３月16日（月）

（3）若手座談会の開催状況

第１回（WEB開催）令和７年７月31日（木）
第２回　令和７年12月12日（金）

2．令和８年度の事業計画について

補償コンサルタント業においては、業務に従事する補償業務管理士等の高齢化が進むとともに、用地補償業務の発注件数の減少が続いており、将来の人材の確保育成や業務領域の拡大が喫緊の課題になっています。

よって、補償コンサルタント従事者の資質の向上と補償コンサルタント業務の進歩改善を図るため、支部・県部会が一体となって以下の事業を実施します。

（１）業務に従事する者の資質の向上を図るための事業
（２）業務に関する広報活動
（３）業務に関する調査研究
（４）行政機関等との意見交換、協力等
（５）「補償金算定標準書」の貸与
（６）会員相互の親睦活動の推進
（７）会員の需要・要望についての調査
（８）会員の補償相談等への対応
（９）その他協会の目的を達成する事業
（10）令和７年度からの取り組みの継続

令和７年度末に提出された「若手技術者による提言書」の実施に向けて検討します。また、市町村のニーズ調査も継続して実施します。

3．報告事項

岸本支部長が国土交通大臣表彰を受賞されました

令和７年度の建設事業関係功労者として、岸本支部長が国土交通大臣表彰を受けられました。永年にわたり補償コンサルタント業に精励されるとともに、一般社団法人日本補償コンサルタント協会の役員として業界の発展に寄与されてきたことが受賞理由です。





表彰会場にて

岸本支部長は、平成20年に中国支部監事、平成24年に同幹事に就任され、その後、令和２年６月からは協会本部理事および中国支部長として協会運営に尽力されてきました。温厚な人柄と豊富な知識・経験をもとに、組織運営に積極的に参画され、補償コンサルタント業の社会的地位の向上に大きく貢献されています。

特に中国支部長就任後は、支部活動の活性化に取り組まれるとともに、中国地方整備局との意見交換会や要望活動を継続的に実施し、業界の声の発信に努めてこられました。また、人材確保に向けた認知度向上や自治体への広報活動にも積極的に取り組まれています。

このような長年の活動と功績が高く評価され、このたびの受賞に至りました。

心よりお祝い申し上げます。





祝賀会の様子

4．新役員の紹介

（1）新監事

よろしくお願いします

西谷技術コンサルタント株式会社　代表取締役社長
山　本　賢一郎



このたび、日本補償コンサルタント協会中国支部の監事に新たに就任いたしました。まだまだ至らぬ点もございますが、支部運営に少しでも貢献できればと考えております。補償業務を取り巻く環境は大きく変化しており、会員同士の情報共有や連携の重要性も一層高まっています。こうした状況に対応しながら、支部活動の充実に努めてまいります。昨年度、当協会の新たな取組みとして「補償コンサルタント業界の将来を担う若手技術者による提言書」がまとめられました。この提言は貴重で、これを実践していくのも重要な責任だと思っています。

話は変わりますが、私の地元である鳥取県倉吉市は、白壁土蔵群の美しい町並みに加え、名湯・三朝温泉、冬の味覚の松葉ガニ、糖度の高い梨「新甘泉」、さらに大栄スイカや砂丘長芋など、誇れる特産品が豊富です。お越しの際はぜひご堪能ください。微力ではありますが、地域と業界の発展に寄与できるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

（2）新監事



座右の銘「逆境は最良の教師なり」

株式会社古川コンサルタント　代表取締役
古　川　　篤

このたび、（一社）日本補償コンサルタント協会中国支部の監事を拝命いたしました、古川でございます。弊社は先々代の社長の代より、当協会ならびに会員の皆様から多大なるご支援を賜りながら、今日まで事業を続けてまいりました。 私自身は補償コンサルタントとしての実務経験こそございませんが、これまでのご恩に少しでもお返しできるよう、協会の発展と業界の健全な成長に貢献していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

過去の機関誌を拝見しておりますと、先輩方のユニークな記事に目を引かれ、寄稿者のお人柄が行間から伝わってくると共に、さまざまな趣味や活動を通じて業界への思いが感じられ、毎号興味深く拝読しておりました。

私はとりわけこれといった趣味を持ち合わせておりません。お酒をいただくのがささやかな楽しみ、といったところでしょうか。ゴルフもごくたまにお誘いいただく程度で、練習をほとんどしないまま本番に臨むため、毎回コースにすっかり遊ばれております。健康管理のためにジョギングをしており、フルマラソンに出場することもありますが、これも結局のところは「走った後の美味しいお酒を飲むための手段」に過ぎません。

趣味の面では皆様のように多彩なお話はできませんが、その分、これまでの経験の中で鍛えられた“しぶとさ”や“粘り強さ”には少しだけ自信があります。詳しくお話しすると機関誌一冊分になってしまうので今回は割愛いたしますが（笑）、これまでの大きな逆境を乗り越える中で、数多くの学びと気づきを得ることができました。苦しい局面に立たされた時こそ、周囲の方々の支えの有り難さや、自分の中に残っている小さな底力に気づかされるものだと、身を以て実感しております。

補償コンサルタント協会の歩みは、良き時代も苦しい時代も、先輩方が力を合わせて乗り越えてこられた歴史の積み重ねであり、そのバトンはこれからも続いていきます。どのような逆境にあっても、皆様と共に乗り越え、前へ進んでいけるよう、監事として微力ながら尽力してまいります。

今後とも温かいご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



マラソン部の仲間たち

建設に関する総合コンサルタント

□補償コンサルタント業
土地調査・物件・機械工作物・事業損失・
営業補償及び特殊補償・補償関連・総合補償

□建築設計・監理 □建設コンサルタント業 □測量業
□地質調査業 □施工管理 □建設業（とび土工・さく井）

株式会社 古川コンサルタント

本　社　〒693-0021　島根県出雲市塩冶町1612番地1
TEL(0853)21-5131　FAX (0853)21-5154

支　店　広島・山口・岡山・鳥取・西部（島根）
営業所　雲南・川本・益田・大田・安来・福山

測量・土木設計、地質・環境調査、補償業務

建設コンサルタント

株式会社ワーパス

代表取締役　生西 克徳

〒683-0804
鳥取県米子市米原8丁目2番23号
TEL：0859-31-1581
FAX：0859-31-1580

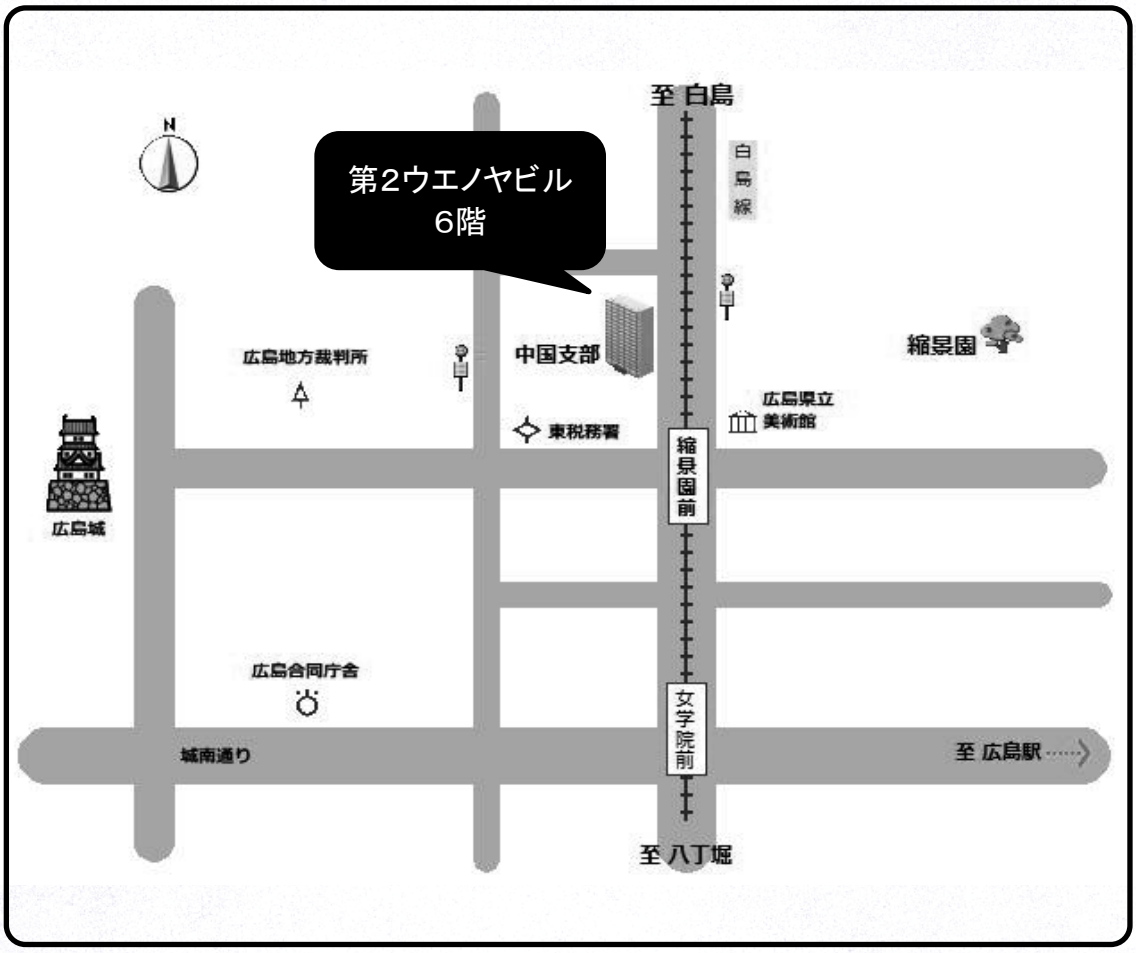
ANAB ANSI National Accreditation Board ACCREDITED ISO/IEC 17021-1 MANAGEMENT SYSTEMS CERTIFICATION BODY
ISO9001:2015＆JISQ9001:2015

www.wapuse.co.jp CLICK

◇支部報への原稿募集

・募集要領

原　　稿 …… ワード、JPG等の電子データ
〆　　切 …… 随時
テ　ー　マ …… 自由
（補償事例紹介、論評、コラム、趣味、写真、地元紹介等）
ＣＰＤポイント …… 補償コンサルタント業務に関する原稿は、Ａ４／１頁につき１Ｐを付与。
その他は１件につき１Ｐ付与。
原　稿　料 …… 掲載された方には薄謝進呈
送　付　先 …… 〒730-0012
広島市中区上八丁堀３番６号　第２ウエノヤビル６階
（一社）日本補償コンサルタント協会中国支部
企画・広報委員会あて
中国支部メールアドレス　chugoku@jcca-net.or.jp



中国支部報／第４５号　　発行／２０２６年６月

一般社団法人 **日本補償コンサルタント協会中国支部**

〒730-0012　広島市中区上八丁堀３番６号　第２ウエノヤビル６F
TEL(082)224-5970　　FAX(082)224-5971

ホームページアドレス　　https://chugoku.jcca-net.or.jp
中国支部メールアドレス　　chugoku@jcca-net.or.jp